

令和 7 年度

# 部 方 針 書

太田市マネジメントシステム



令和 7 年 10 月

群馬県太田市役所

## 目 次

・秘書室	1
・企画部	3
・総務部	5
・市民生活部	7
・地域振興部	9
・文化スポーツ部	11
・福祉こども部	13
・健康医療部	15
・産業環境部	17
・農政部	19
・都市政策部	21
・行政事業部	23
・会計課	25
・消防本部	27
・教育部	29
・議会事務局	31
・選挙管理委員会事務局	33
・監査委員事務局	35
・農業委員会事務局	37

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	秘書室	部局長氏名	田島 吉則	当初策定	令和7年4月3日	
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野			
	(7) みんなで支え合う（参画と行政運営）	⑬行政経営		中間評価	令和7年10月30日	
				最終評価	令和 年 月 日	
				変更①	令和7年8月1日	
				変更②	令和 年 月 日	

## ■ 部の施策

施策方針		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある 施策方針	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他の施策	1	秘書に関すること	秘書室	リスク
	2			・公務、政務、私用の区分け
	3			・アポイント受付・入力の誤り
	4			・事業進捗の遅れ
	5			・市長マニフェストの府内浸透、市民への情報発信の遅れ
	6			機会
	7			・スケジュール管理の効率化
	8			・研修への積極的参加
	9			・職員のOJT
	10			・部局間の連携強化、施策のPR
■部局長ビジョン （現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
・市長・副市長の体調に留意しながら、休養が取れるようなスケジュール管理を心掛ける必要がある。特に市長は多忙を極めていることから、行事等への出欠については市長の意向を確認するとともに、過去の出欠状況や重要度などから優先順位を見極め、時には欠席することを進言することも必要と考える。また、職員に対してのOJTを進め、少ない人員で効率的な仕事ができるよう、努めなければならない。 ・市長マニフェストの実現に向け、理念の共有と発信、府内における連携と調整の強化を行う。			・スケジュール管理に関しては導入したタブレット端末の活用により効率性、正確性が大きく向上している。この端末を十分に活用して、市長、副市長の効率的な公務遂行のサポートに努めること。 また、職員一人一人のスキルアップに努め、良好なワークライフバランスを心掛けること。 ・組織全体の一体感を醸成させ、市民目線での情報発信を強化する。	

## ■施策の課題 （部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）

### 秘書に関すること

#### ①効率の良いスケジュール管理

市長・副市長の体調に留意し、過密なスケジュールにならないように配慮しなければならない。今年度も各種イベント等の開催が予定されており、重要度や緊急性などを見極め、相手方や関係者と調整しながら効率的なスケジュールを立て、円滑な公務遂行をサポートすること。

#### ②市長マニフェストの実現

市長マニフェストの理念を府内に浸透させるため、部局間の連携を強化する必要がある。また、実施効果の可視化を図るとともに、市民への発信力を高めていく必要がある。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	秘書室	部局長氏名	田島 吉則
■対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>①効率の良いスケジュール管理 タブレット端末の導入により、スケジュール管理は効率性や正確性が大きく向上している。このことを市長・副市長の公休日取得推進につなげられるようにしたい。公務が1～2件と少ない日は他の日に集約することを心掛け、2～3週間前になんでも1件も公務の予定がない日については、それ以降は公務を入れないようにするなどして休日を確保する。また、夜の会合等に関しても関係者と調整して、少なくとも週のうち1日は定時退庁ができるようにしたい。特に年度初め、年末年始などの時期は各種団体等との会合が多くなるので留意すること。</p> <p>②市長マニフェストの実現 市長マニフェストの理念や目的を庁内に浸透させるため、部局横断的な連携体制を構築すること。そして、市長マニフェストの具体的な事業について、透明性を確保するため、定量的な指標を設定すること。</p>			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①効率の良いスケジュール管理 タブレット端末を有効に活用し、複数の目で確認することで、スケジュール管理の効率性や正確性は大きく向上している。引き続き、イベント等出席の必要性を精査した上で、市長・副市長の意向を尊重し、それぞれの体調に留意したスケジュール管理を適切に実施していきたい。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	企画部	部局長氏名	中村友精・矢羽賢一	当初策定	令和7年4月14日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(1) 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)	(7)IT教育	中間評価	令和7年10月23日	
	(7) みんなで支え合う(参画と行政運営)	(30)住民活動・協働	最終評価	令和 年 月 日	
	(7) みんなで支え合う(参画と行政運営)	(31)広報・広聴	変更①	令和 年 月 日	
	(7) みんなで支え合う(参画と行政運営)	(32)関係人口	変更②	令和 年 月 日	
	(7) みんなで支え合う(参画と行政運営)	(33)多文化共生			
	(7) みんなで支え合う(参画と行政運営)	(35)行政経営			

## ■ 部の施策

行動計画にある施	施	策方針	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある施	1	⑦-1 プログラミング学校の充実		情報管理課	受講生の拡大・受講率の維持
	2	⑦-2 IT人材育成		情報管理課	コンテストへの参加・入賞
	3	⑩-3 行政課題の自分ごと化		企画政策課	市民要望の多様化・市民参加
	4	⑩-4 包括連携の推進		企画政策課	サービス内容の拡充による満足度向上
	5	⑪-1 広報活動の充実		広報課	情報発信力の向上・災害広報
	6	⑫-1 太田市の認知度・ブランド力の向上		おおたPR戦略課	本市のブランド力向上・関係人口の拡大
	7	⑫-2 国内外交流の推進		国際課	交流人口の拡大
	8	⑬-1 多文化共生の推進		国際課	日本語学習支援事業の充実
	9	⑯-2 市有財産の管理と利活用		行革推進課	施設の老朽化・公共施設再編
	10	⑯-3 組織・機構の最適化		行革推進課	市民満足度低下・組織運営の適正化
	11	⑯-4 情報化の推進		情報管理課	デジタル化の推進・情報セキュリティ
	12	⑯-5 職員の能力開発		人事課	職員のチャレンジ意欲の停滞
	13	⑯-6 多様な人材の確保		人事課	職員定数・採用方法の検討
	14	⑯-7 広域連携の推進		企画政策課	地域の一体化によるサービス拡大
	15				
	16				
	17				
その他の施	1	重要施策の企画及び総合調整		企画政策課	市民要望の多様化・関係者調整
	2	マネジメントシステムに関するこ		企画政策課	職員の気づきと改善意識の向上
	3	統計調査に関するこ		企画政策課	調査員の拡充・効率化・精度向上
	4	ふるさと納税に関するこ		おおたPR戦略課	寄附金額の減少、財源の確保・地域経済の活性化
	5	人事管理		人事課	職員の健康・コンプライアンス・障がい者雇用促進
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

## ■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」の実現に向けた重要施策の推進  
 将来都市像の実現に向け、施策を戦略的に展開する。  
 行政需要に対応した組織・機構の構築と効果的な公共施設マネジメントを推進する。  
 求める人材の確保と強い組織を作るための人材育成を推進する。  
 外国にルーツを持つ児童生徒に、学校・社会生活に必要な日本語力を高める施策展開する。  
 市の魅力、政策、プロモーション事業についてターゲットを意識した発信を行う。  
 プログラミング学校の充実を図るとともに、デジタル社会に対応した諸施策を展開する。

## ■ 部局長ビジョンに関する今後の展望

第3次総合計画の広報と第2次実施計画の策定  
 市民要望を捉えた組織・機構の協議と公共施設の有効活用を図る。  
 中長期的な職員採用計画や人材育成研修の研究に取り組む。  
 外国人児童放課後学習支援事業の充実を図る。  
 市の認知度アップのための取り組みを重層的に展開する。  
 セキュリティ対策を前提とした市民の利便性向上と業務効率化に取り組む。

## ■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)

- ①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整  
 人口ビジョンの目指す2050年20万人維持、その他政策課題や懸案事項を解決するために、総合計画や市長直轄の重要施策・特命事項を的確に捉えた実効ある企画立案・総合調整・事業展開。
- ②組織・機構の見直しと市有財産の適正化  
 行政需要に対応した組織構築と持続可能な市民サービスの提供に資する公共施設等の全体最適。
- ③求める人材の確保と人材育成の推進  
 職員採用計画の策定とすべての職員の満足度を向上させるための人材育成基本方針に基づく研修の拡充。
- ④多文化共生社会の実現に向けた施策の推進  
 定住化する外国人市民への日本語教育の更なる充実と多文化共生センターおおたを拠点とした多文化共生施策の推進。
- ⑤戦略的なPRの実施  
 関係人口の拡大、本市のブランド力向上や認知度アップのための事業の実施と地域資源としてふるさと納税返礼品のPR実施。
- ⑥プログラミング学校の充実とデジタル社会に対応した施策の推進  
 プログラミング学校の定員見直しとデジタル社会の基本となる基幹業務の標準化移行。
- ⑦市政情報の提供と情報発信力の向上  
 市民が必要とする市政情報の確実な提供、積極的な情報発信及び市の認知度の向上。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	企画部	部局長氏名	中村友精・矢羽賢一
<b>■対応方針（課題を解決するための対策）</b>			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 目指すべき将来都市像を市民と共にしながら、企画立案・総合調整・事業展開を図る。</p> <p>②組織・機構の見直しと市有財産の最適化 市民の要望や各部の課題を解決するための組織機構のあり方を検討する。組織横断的な公共施設マネジメントを実行し、施設の長寿命化及び最適化に取組む。</p> <p>③求める人材の確保と人材育成の推進 職員総数と各年代の職員数を考慮した採用計画の策定と、一人ひとり多様な個性の職員の自律的な成長を促す仕組みづくりや研修を実施する。</p> <p>④多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 外国人に対応した情報発信力の強化を図るとともに、外国人ワンストップサービス、日本語学習支援体制及び災害時通訳ボランティアの拡充を図る。</p> <p>⑤戦略的なPRの実施 シティプロモーション、ふるさと納税、特徴的な政策のPRなど市の認知度アップのための業務実施について、子育て世代・若年層・市外在住者などを意識した重層的な展開で関係人口の拡大を目指す。</p> <p>⑥プログラミング学校の充実とデジタル社会に対応した施策の推進 プログラミング学校の定員拡充を図る。また、標準化法に基づいた基幹20業務のシステム標準化を年度内に完了させる。</p> <p>⑦市政情報の提供と情報発信力の向上 市公式LINEの登録者数を増やす取組みを進める。様々な媒体を用いた情報発信体制を構築し、市政情報を確実に発信するとともに、おおたPR戦略課・広報課が連携し、市の認知度を高めるための取組みを行う。</p>			
<b>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</b>			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 目指すべき将来都市像の実現に向けて、第2次実施計画を策定するとともに、市民満足度の調査を実施し、各種施策に反映できるよう結果を取りまとめ、府内に情報共有した。</p> <p>②組織・機構の見直しと市有財産の最適化 藪塚本町地区の公共施設再編について、地元区長や利用団体への説明を行い、中央公民館の機能移転などを報告し理解を求めた。また、令和8・9年度のLED改修におけるプロポーザルを行い、優勢交渉権者の選定を行った。</p> <p>③求める人材の確保と人材育成の推進 定員管理計画に基づいて今後5年間の新規採用数(30人/年程度)を定め、初めて採用試験を春秋2回実施することで採用職員の確保を図った。また、新たなブレマネジメント研修などの実施や公募型派遣研修のメニューの充実により、職員の自律的な学びを支援した。</p> <p>④多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 災害時通訳ボランティアの登録促進や、外国人ワンストップサービスの充実、外国人児童への放課後学習支援事業の拡充、日本語教室の開催支援を実施するなど、多文化共生センターおおたを拠点とした多文化共生の推進と情報発信力の強化に努めた。</p> <p>⑤戦略的なPRの実施 ふるさと納税返礼品PRのため、市内大型商業施設でのイベント開催、CHROAを冠したeスポーツイベント実施などのほか、ショート動画を活用した市の魅力発信にも新たに取り組んだ。ふるさと納税事業では、寄附金額見直しを通じた募集費用総額の適正化などを実施した。</p> <p>⑥プログラミング学校の充実とデジタル社会に対応した施策の推進 プログラミング学校Ⅰ・Ⅱ課程の定員拡充を行い、計画済みのDX施策を展開するとともに、R8.1.5標準化システム移行に向け、ガバメントクラウド内に環境構築を行い、移行検証機設置前までの予定スケジュールを完了させた。</p> <p>⑦市政情報の提供と情報発信力の向上 市政情報の発信力向上のため、記者会見の動画配信やエフエム太郎の番組「太田市長のほづみんトーク」の告知動画を開始し、各種媒体(ホームページ・LINE・X)との連携を行った。また、職員対象の「動画セミナー」を実施し、動画による情報発信の意識醸成を図った。</p>			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	総務部	部局長氏名	前原 郁	当初策定	令和7年4月9日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(4) 安全・安心な暮らし（防災防犯）	(17)防災		中間評価	令和7年10月31日
	(4) 安全・安心な暮らし（防災防犯）	(19)防犯体制			
	(7) みんなで支え合う（参画と行政運営）	(35)行政経営		最終評価	令和 年 月 日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

施策方針		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
1	(17)-1 災害に強い体制づくりの推進	危機管理室		混乱による被害の拡大
2	(17)-2 地域防災意識の醸成			地域の防災力の低下
3	(19)-1 防犯意識の醸成			犯罪の多様化
4	(19)-2 防犯設備の整備と維持管理			設備の老朽化
5	(35)-1 持続可能な財政運営		財政課	施設の更新費用・管理経費の増加
6	(35)-2 市有財産の管理と利活用		管財課	施設の老朽化
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
行動計画にある施策方針	1 文書管理に関すること	総務課		公文書の増大
	2 公会計システムの改訂に関すること	財政課		予算編成の積極的利活用
	3 市庁舎及び分庁舎の総合調整に関すること	管財課		施設の老朽化
	4 入札・契約に関すること	契約検査課		事件事故の発生
	5 工事検査・補助金審査に関すること	契約検査課		監督員の指導・検査水準の確保
	6 市税の賦課に関すること	市民税課・資産税課		課税客体の把握
	7 市税の徴収に関すること	収納課		収入未済額の増加
	8			
	9			
	10			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）		■部局長ビジョンに関する今後の展望		
(1)身の丈に合った行財政運営の推進 (2)市庁舎の長寿命化、市有財産の効率的な運用及び脱炭素社会に向けた取り組み (3)市民の生命、身体及び財産等の安全を確保するための危機管理の強化 (4)公平公正な入札・契約事務の執行 (5)適正な賦課徴収による自主財源の確保 (6)防犯体制の強化		(1)成果の検証、費用対効果による事業見直し、経常経費等の縮減 (2)市庁舎の計画的な改修、普通財産の積極的な処分、脱炭素社会に向けた施設及び備品管理 (3)各種訓練等を通じた災害対応力の向上 (4)入札関連法令に則り、審査実績等を踏まえた入札制度の見直し、改善 (5)課税客体の適正な把握、税収納率の向上と税外債権の適正管理推進 (6)犯罪の未然防止と抑制		

## ■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）

- ①健全な財政運営の推進
  - 将来を見据えた財政運営を図るため、市債残高の増嵩抑制を念頭に計画的な予算措置、予算管理に努める。
- ②市庁舎の長寿命化及び市有財産の効率的な運用
  - 27年を経過した本庁舎設備の更新、普通財産の総量圧縮と有効活用、脱炭素社会に向けたエネルギーや備品の調達。
- ③災害対策の推進
  - 職員一人一人の災害対応力の強化を図るため、各種訓練や研修等を通じて、その理解度や実践力を向上させるとともに、市民に「自助」の重要性を普及・啓発していく。また、民間団体や企業との協定を進めることにより、官民連携で災害対応を行えるよう体制を整える。
- ④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること
  - 透明性と競争性を確保し公正な入札契約業務を執行する。また、工事の品質確保及び受注者の技術水準の向上を図る。
- ⑤自主財源の確保
  - 課税客体の的確な把握を行うことにより、公平・公正でかつ適正な課税を行う。また、納期内納付の推進及び、滞納整理の促進により収納率の向上を図る。税外債権については、債権所管課との連携を図り適正な債権管理を進める。
- ⑥文書管理に関すること
  - 紙文書の増加に対する対応。文書取扱、開示請求手続等のルールに関する職員の理解度アップ。
- ⑦防犯体制の強化
  - 犯罪の生じにくい安心して生活できる地域社会を形成するため、公共空間での防犯インフラの整備及び管理を継続していくとともに市民による防犯啓発活動や自主防犯活動を支援していく。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	総務部	部局長氏名	前原 郁
<b>■対応方針（課題を解決するための対策）</b>			
<p>①健全な財政運営の推進 「償還元金を超えない市債の発行」を原則としつつ、投資とのバランスを考慮しながら、計画的な予算管理や将来負担の軽減に努める。</p> <p>②市庁舎の長寿命化及び市有財産の効率的な運用 計画的な改修による費用の平準化、普通財産売却・貸付による税外収入確保、コーチェネ導入・CO2フリー電力ガス調達・EV車配置による脱炭素化及びエネルギーコストの検証</p> <p>③災害対応の推進 地域防災計画や災害対応マニュアル等に基づき、各部局が訓練や研修等を主体的に実施することにより全庁的な災害対応力の向上を図るとともに、自主防災組織に各種訓練の積極的な実施を促し、活動を支援する。また、民間団体や企業に積極的に災害協定や災害時の協力を働きかけることにより、地域ぐるみの防災体制を築いていく。</p> <p>④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 入札結果等から現行の入札制度の改善点を抽出し、制度見直しに係る提案を入札審査委員会に適宜諮っていく。また、中間及び完了検査において指定検査員制度を効果的に活用する他、監督員確認事項の徹底により監督員の育成・指導に繋げる。</p> <p>⑤自主財源の確保 市民税については、未申告の個人・法人及び未届法人に対する調査指導を強化することにより課税客体の適正な把握に努める。 資産税については、充実した資産調査による課税客体の正確な把握を行い、適正な課税を図る。税収納については、現年滞納者に対する督促、催告、滞納処分に早期着手し、滞納繰越額の減少を図るとともに、質的滞納整理を促進し滞納額の減少を図る。 税外債権については、債権所管課職員の知識の習得と意識の向上を図り、庁内連携の強化を図る。</p> <p>⑥文書管理に関すること 文書や事務手続きの電子化を更に推進するとともに、文書取扱ルール等の周知徹底を図るため、分かりやすい手引きの作成及び職員向け研修を実施する。</p> <p>⑦防犯体制の強化 街頭防犯カメラや防犯灯の適切な配置及び管理に努めるとともに家庭用防犯カメラの設置を促進する。</p>			
<b>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</b>			
<p>①健全な財政運営の推進 市税の増収分を将来負担軽減に充てたことにより、令和6年度末一般会計市債残高534億円、5年度末比で約5億円の減額となった。また、6年度決算における財政健全化判断比率の状況についても、早期健全化基準を大幅に下回っている。令和7年度の上半期時点では、「償還元金を超えない市債の発行」が未達成の状況であるが、投資とのバランスを考慮しながら起債管理を行い、償還元金に近づけられるよう努めたい。</p> <p>②市庁舎の長寿命化及び市有財産の効率的な運用 市庁舎の長寿命化に関しては、本庁舎保全計画に基づき本庁舎エレベーター（4-6号機）更新工事の発注を行った。市有財産の効率的な運用については、昨年度末に契約締結した太田国際貨物ターミナルに係る土地建物の売却費用を収納したほか、一般競争入札を実施し未利用地1件を売却し、税外収入の確保に務めた。また、脱炭素化に関しては、乾式オフィス製紙機（PaperLab）を本格導入し、紙資源循環による環境負荷の低減に取り組んでいる。</p> <p>③災害対応の推進 初めてとなるペット避難訓練を含めた総合防災訓練の実施により、地域住民、職員の防災意識の高揚が図れた。また民間等との応援協定を新たに2団体と締結し、災害対策のさらなる強化が図れた。</p> <p>④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 全体としては概ね適正な競争入札が執行できた。不調となった件数も、上半期に開札した286案件中2件と抑えることができ、適正な条件設定のもと発注ができたものと思われる。また、上半期の入札・開札結果の分析により、次年度の入札制度を協議するためのデータを収集することができた。工事検査においては、昨年度より3名多い28名の指定検査員を選任し、下半期に向けた検査執行体制のさらなる充実を図ることができた。また、中間施工検査を前半で46件実施し、工事の品質確保に努めた。</p> <p>⑤自主財源の確保 市民税については、個人及び法人の未申告者調査と申告指導を実施し課税客体の適正な把握に努めた。資産税については、異動があった土地や新增築された家屋の実地調査及び償却資産の実地調査・書面調査による課税客体の適正な把握に努めた。税収納については、現年滞納者に対して、計画的な催告書の発送を行い、差押え等の滞納処分を行った。また、WEBによる口座振替の申込の案内文（QRコード付）を催告書を同封し口座振替率の向上を図った。滞納繰越分については、R7.9月末時点において、滞納繰越額の13.45%を圧縮し、予算要求額に対し61.9%を確保することができた。税外債権については、基礎研修会を実施するなど、債権所管課職員の知識の習得と意識の向上を図った。また、債権管理対策会議を実施するなど、庁内連携の強化を図った。</p> <p>⑥文書管理に関すること 文書等取扱規則の見直しを行い、電子文書の取り扱いを明確化した上で、当該見直し内容を含めた文書事務について全庁的な研修を行うための資料作成を行った。下半期については速やかに研修を実施した上で、更なる電子化の推進に向け、新たな文書取扱規則にも対応したマニュアルの改定を行う。</p> <p>⑦防犯体制の強化 各家庭での防犯対策強化を目的に家庭用防犯カメラ購入助成事業を実施し、上半期で約900台のカメラが設置され、市民の防犯意識の向上にも繋げることが出来た。また太田警察署との連携協定を締結し、防犯体制のさらなる強化を図った。</p>			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	市民生活部	部局長氏名	山影 正敏	当初策定	令和7年4月14日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野	中間評価	令和7年10月31日
	(4) 安全・安心な暮らし（防災防犯）	⑯消費者保護			
	(4) 安全・安心な暮らし（防災防犯）	⑰交通安全	最終評価	令和 年 月 日	
	(5) 便利な暮らし（都市基盤）	⑱交通			
	(7) みんなで支え合う（参画と行政運営）	⑲広報・広聴	変更①	令和 年 月 日	
	(7) みんなで支え合う（参画と行政運営）	⑳人権・男女共同参画			
			変更②	令和 年 月 日	

## ■ 部の施策

施策方針		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
1	⑯-1 消費者相談体制の充実	行動計画にある施策方針	市民そだん課	人材育成・相談業務のDX化
2	⑯-2 消費者トラブルの未然防止		市民そだん課	消費者被害の複雑化・巧妙化・啓発促進
3	⑰-1 交通安全意識の普及・啓発		交通対策課	交通死亡事故の発生
4	⑱-1 交通弱者の移動手段の確保		交通対策課	少子高齢化・利便性向上
5	⑲-2 駐車場・駐輪場の運営・管理		交通対策課	適切な維持管理
6	⑳-2 広聴機能の強化		市民そだん課	相談内容の複雑化・相談体制の強化
7	㉑-1 男女共同参画社会の形成及びジェンダー平等の推進		市民そだん課	格差や不平等の拡大・基本理念の理解促進
8	㉑-2 人権擁護・意識の醸成と啓発		市民そだん課	人権施策の推進・多様性への理解促進
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
1	証明・届出業務のサービス向上	市民課	人員体制の確保・研修の充実・DX推進	
2	広域連携の推進（斎場）	市民課	綿密な連絡調整	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）	■部局長ビジョンに関する今後の展望
①一人ひとりが尊重され安心して暮らせる地域社会の実現 ②便利で効率的な市民サービスの提供 ③地域公共交通ネットワークの再構築	①多様性への理解促進と意識啓発等を推進する ②窓口の混雑緩和と利便性の向上を図る ③効率的かつ合理的な公共交通の整備を進める

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）
①人権意識の醸成と多様性への理解促進 多様化が進む今もなお、人々の生まれ持った特徴や価値観などへの理解は進んでいないため、それらを認め、尊重し、理解することにより、差別や偏見、人権侵害やハラスメントのない心豊かな暮らしと住みよいまちづくりを推進する。
②市民窓口の混雑緩和と利便性向上 窓口では繁忙期以外でも待ち時間が長くなっている。コンビニ交付は伸びているものの更なる向上策が必要であり、職員の業務処理能力の維持・向上も連年の懸案事項となっている。また、標準システムへの円滑な移行と効果の最大化、マイナンバーカード更新業務増加への対応、戸籍の氏名振り仮名法制化対応事務の効率的運用等が求められている。
③効率的かつ利便性の高い公共交通の実現 少子高齢化が進展する中、公共交通を取り巻く環境が厳しくなっている現状がある。一方で、地域公共交通は、交通弱者（特に自動車を運転できない学生、高齢者等）にとって必要不可欠な移動手段であるため、既存の公共交通機関の維持・確保に努めるとともに、地域に合った最適な交通ネットワークの再構築を進める。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	市民生活部	部局長氏名	山影 正敏
<b>■対応方針（課題を解決するための対策）</b>			
<p>①人権意識の醸成と多様性への理解促進 人権意識の向上のため、市民への継続的、効果的な啓発活動を実施するとともに、多様性を認め合い、不当な差別を解消するための施策として、啓発事業の充実や相談・支援体制の強化に努める。</p>			
<p>②市民窓口の混雑緩和と利便性向上 窓口運営の効率化を図り、業務委託の効果的活用やコンビニ交付の更なる普及促進を進め、職員の業務処理能力向上のため実践的な研修を実施する。標準システムの円滑な移行と書かぬ窓口の本格稼働に努め、マイナンバーカード更新業務の分散化と利便性向上を図る。また、戸籍の氏名振り仮名法制化対応事務では業務委託等による効率的運用を行い、課の組織改革では成果を市民に寄り添った質の高いサービス提供に繋げる。</p>			
<p>③効率的かつ利便性の高い公共交通の実現 公共交通を利用する目的やその実態を的確に把握し、「シティライナーおおた」、「おうかがい市バス」及び「市営無料バス」について、更なる市民の利便性向上に努めるとともに、効率的な運行体制への見直しを検討する。</p>			
<b>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</b>			
<p>①人権意識の醸成と多様性への理解促進 第2次太田市人権教育・啓発に関する基本計画の効果的な推進を図るため、太田市人権施策推進協議会を開催し、進捗報告と活発な意見交換を行った。次回は、令和8年度における重点施策や新たな取組、改善策等について協議する予定である。また、「若者×人権！コンソーシアム」を開催し、若者から新たな啓発事業の提案を受けた。さらに、人権・DV・消費生活など多様な相談に対応し、適切な支援を行った。DV相談については、8月から相談員2名を配置し、太田市配偶者暴力支援センターとして本格稼働している。</p>			
<p>②市民窓口の混雑緩和と利便性向上 全庁的な流動体制の構築や業務委託の活用により、窓口の待ち時間を大幅に短縮した。コンビニ交付の利用実績は前年度を上回り、更なる利用促進に向けた取組も進展している。職員研修や先進地視察を実施し、標準システム移行は工程表に沿って順調に進行中である。マイナンバーカード交付では東西サービスセンターでの交付開始により分散化を図り、戸籍の氏名振り仮名法制化にも円滑に対応している。</p>			
<p>③効率的かつ利便性の高い公共交通の実現 シティライナーおおた新田線では、朝の通勤・通学時間帯の混雑が顕著なことから、混雑緩和と市民の利便性向上を目的に増便とダイヤ改正を実施することとした。また、令和6年度末で終了した交通計画の後継として「太田市地域公共交通計画」を策定するため、公共交通活性化協議会での承認と予算確保を行い、公募型プロポーザル実施に向けた準備を進めた。計画決定は令和8年度末の予定である。</p>			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	地域振興部	部局長氏名	柳 勝	当初策定	令和7年4月9日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(1) 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)	⑤生涯学習	中間評価	令和7年10月31日	
	(2) 健やかに暮らす(福祉と健康)	⑩地域福祉			
	(7) みんなで支え合う(参画と行政運営)	⑩住民活動・協働	最終評価	令和 年 月 日	
	(7) みんなで支え合う(参画と行政運営)	⑬行政経営			
			変更①	令和 年 月 日	
			変更②	令和 年 月 日	

## ■ 部の施策

	施策方針	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある 施策方針	1 ⑤-1 生涯学習機会の充実		地区振興課	市民要望の的確な把握
	2 ⑩-2 地域福祉の推進		地区振興課	市民要望の的確な把握
	3 ⑩-1 コミュニティ活動への支援		地域総務課・地区振興課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	4 ⑩-2 住民活動拠点の整備		地区振興課	施設の適正管理
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他 の施 策	1 証明・届出に関すること		地区振興課(太田・藪塚本町行政センターを除く)	業務ミスの増加、新サービスの研究・実施
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)	■部局長ビジョンに関する今後の展望
① 生涯学習活動を通じた地域づくりの推進 ② 市民目線に立ったサービスの提供 ③ 市民参加のまちづくり活動の推進 ④ 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	① 生涯学習活動の円滑な推進と充実 ② 地域コミュニティーの活性化に向けた幅広い世代の参加促進 ③ 地域拠点としての機能の強化 ④ 連絡所機能の維持・強化による利便性向上

■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)
① 地域活動の活性化の推進 市民参加型である1%まちづくり事業について、各地区振興課との部内連携により活用をさらに促し、地域コミュニティーの活性化を図る。
② 地域の課題解消に向けた取り組みの強化 地域の課題や問題点等の情報を収集し、その解決に向け迅速に対応できる仕組みを構築する。
③ 地域の拠点となる行政センターの機能強化と効率的な組織運営 地域の拠点である行政センターの機能強化を図り、さらに連携を強化することにより、安定的かつ効率的な組織運営を図る。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	地域振興部	部局長氏名	柳 勝
<b>■対応方針</b> (課題を解決するための対策)			
<p>① 1%まちづくり事業の推進 地域コミュニティを持続可能なものとし、活性化させるためには、幅広い世代の参加が必要であり、1%まちづくり事業の活用を促すことにより、地域における多様な活動を支援していく。</p> <p>② 地域の課題解消に向けた取り組みの強化 各行政センターにおいて地域住民、関係者からの意見聴取を積極的に行うなど、情報収集に努めるとともに対応を協議し、課題に対しては迅速な解決を図るため、所管課との連携を強化する。</p> <p>③ 地域の拠点となる行政センターの機能強化と効率的な組織運営 行政センターの地域拠点としての機能強化を図り、地域の実情に沿った効果的な事業を展開するとともに、複数の行政センターによる共同事業の実施など効率的な運営を図る。また、人員の流動体制を構築し、知識・経験の共有や継承を促すなど、安定的な組織運営を図る。</p>			
<b>■上半期評価</b> (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>① 1%まちづくり事業の推進 ・今年度の上期終了時点での採択事業132件のうち約9割が継続事業であり、本事業の定着が図られている。 ・新規事業については、13件となっており新たなコミュニティ事業も開始されている。そして、地域コミュニティの活性化に繋げるため、「太田市1%まちづくり会議」において、来年度に向けての採択基準の見直しについて協議を進めているところである。 今後、採択基準の見直し結果や本事業について各地区への説明会等を実施し、幅広い世代の参加に向けた事業のPRをさらに進めていく。</p> <p>② 地域の課題解消に向けた取り組みの強化 ・買い物困難高齢者を支援するための事業である『お買い物クラブ』について、4月から距離要件の緩和地区をさらに広げたことで、市全域が対象地域となり、利用者の拡大を図った。また、上期で、本事業に使用する車両を購入(納車は下期)し、運転者と利用者の更なる安全性と利便性の向上につなげていきたい。 ・今年度より、「ふれあい相談員地域巡回報告書」を利用した情報共有及びふれあい相談員訪問対象者への災害予想時声かけ活動を開始した。地域課題や高齢者に関する情報を常に共有することで、きめ細やかなサービスの提供につながっており、今後も効果的な支援に努めていく。</p> <p>③ 地域の拠点となる行政センターの機能強化と効率的な組織運営 ・地域における多様化する課題に対して、テーマ毎(条例改正、事務の効率化、市民サービスの向上等)に部会を設置し、情報収集や検証を行い、水平展開を行った。これにより、共通認識を持った効果的な事務対応につなげている。 ・各行政センターは限られた人員で様々な業務を担っているため、突発的な人員不足を部内流動で対応している。 ・新たな情報発信ツールとして行政センター公式Xを9月に開設した。これにより、14か所の地区振興課で実施しているイベントや講座の募集、地域の情報等を効率的に発信していくことで、市民へのサービス拡充を図っていく。</p>			
<b>■ (年度評価) 方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	武藤 光幸	当初策定	令和7年4月17日
	基本目標		施策分野		
	(1) 豊かな心を育む（学びとスポーツ・芸術）	④スポーツ		中間評価	令和7年10月31日
	(1) 豊かな心を育む（学びとスポーツ・芸術）	⑤生涯学習		最終評価	令和 年 月 日
	(1) 豊かな心を育む（学びとスポーツ・芸術）	⑥芸術文化		変更①	令和7年8月1日
第3次 太田市 総合計画				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

	施策方針	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある施策方針	1 ④-1 ジュニアスポーツ活動の支援		スポーツ学校担当	・市民要望の多様化・サービス内容の拡充
	2 ④-2 スポーツ環境の整備		スポーツ施設管理課	・施設の老朽化・計画的な改修・再整備の実施
	3 ④-3 スポーツを介した交流の促進		スポーツ振興課	・市民要望の多様化・新サービスの研究や実施
	4 ④-4 スポーツへの関心の持続		文化スポーツ総務課	・市民要望の多様化・新サービスの研究や実施
	5 ⑤-2 図書館利用の促進		学習文化課、エアリースペース、美術館・図書館	・市民要望の多様化・サービス内容の拡大
	6 ⑥-1 芸術文化活動の推進		文化課、美術館・図書館、芸術学校担当	・市民要望の多様化・魅力的なイベント開催
	7 ⑥-3 芸術文化施設の運営・管理		文化課、美術館・図書館、芸術学校担当	・効率的な運営管理・計画的な改修・再整備
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
その他の施策	1 文化スポーツ施設の事業委託に関すること		文化スポーツ総務課	・委託事業の適正管理
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

## ■ 部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）

芸術文化・スポーツを通じた豊かな市民生活の実現と安心・安全なイベントの開催 ①スポーツを通じた賑わいの創出並びに生涯スポーツ・ジュニアスポーツの推進及び2029国民スポーツ大会等開催に向けた計画的準備の遂行 ②生涯学習・芸術文化活動の推進 ③文化スポーツ施設の計画的な整備及び改修と再整備方針の策定	①各種スポーツ団体等との連携による、スポーツ環境の整備と参加機会の充実を図る。 ②生涯学習・芸術文化活動の環境整備を推進する。 ③施設の長寿命化計画との整合を図り、実施計画へ位置付け計画的に推進する。
--	--

## ■ 施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）

①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、2029国民スポーツ大会の万全な準備 ・する、みる、支えるといった様々なスポーツへのかかわり方を念頭においていたスポーツ振興事業の実施 ・国民スポーツ大会を成功に導くための体制整備と機運醸成	■部局長ビジョンに関する今後の展望
②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進 ・地域の特色を活用した魅力的な図書館づくりと利用者ニーズに対応した図書館運営 ・エアリースペースの魅力ある運営と適正な管理 ・美術館・図書館を拠点とした芸術文化の推進及び芸術文化を享受する機会の創出	①各種スポーツ団体等との連携による、スポーツ環境の整備と参加機会の充実を図る。 ②生涯学習・芸術文化活動の環境整備を推進する。 ③施設の長寿命化計画との整合を図り、実施計画へ位置付け計画的に推進する。
③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備 ・子どもたちがスポーツの楽しさを実感し継続するよう関係団体や関係機関との連携実施並びに、スポーツ活動への支援と環境整備 ・芸術学校の活動を通じた、子どもたちの豊かな感性の醸成と発表機会の充実を含む環境整備	
④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営 ・市民の芸術文化活動や意識を醸成するため、多彩なジャンルのイベント等を通じた質の高い芸術文化の提供と、安全な事業運営	
⑤文化スポーツ施設の改修と再整備 ・安心・安全な施設環境確保のため、老朽化や劣化が進む施設の再整備方針（建替え、改修、統廃合）の策定による計画的な整備・改修	

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	武藤 光幸
<b>■対応方針</b> (課題を解決するための対策)			
<p>①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、2029国民スポーツ大会の万全な準備        -ライフステージに応じたスポーツへの参加機会を提供するとともに、各種スポーツ団体との連携や地域間交流によりスポーツを通じた賑わいを創出する。また、プロスポーツ及びトップレベルスポーツ並びに国際スポーツを身近に感じられる機会の提供に努める。        -群馬県、関係市町村との情報共有を進めるとともに、先進県の事例分析等に基づく適切な工程管理に取り組む。</p> <p>②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進        -各図書館の特徴を活かした継続的な運営と利用者ニーズの変化に対応した効率的な図書館運営を行う。        -複合施設としてのエアリースペースの特徴を活用し、西サービスセンター、新田保健センターと連携しながら多様化する利用者のニーズに対応した継続的かつ効率的な管理運営を行う。        -美術館・図書館では、芸術文化を多方面から紹介する美術展や図書館を身近に感じてもらえるワークショップ等、賑わいを創出する多彩な事業を開催する。</p> <p>③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備        -スポーツ学校では、講師や関係団体との連携強化を図り、多くの子どもたちにスポーツを楽しんでもらい、安定的に活動できる場を提供し競技力の向上とジュニアスポーツ人口の拡大につなげていく。        -芸術学校では、活動を通じて、子どもたちの発表の機会及び市民が音楽や演劇を鑑賞できる機会の充実を図る。</p> <p>④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営        -多彩なジャンルの公演等の実施と市民自ら参加できる機会の提供とともに、安心・安全な事業開催を図る。</p> <p>⑤文化スポーツ施設の改修と再整備        -スポーツ施設の照明改修事業やトイレ改修事業等の計画的な業務遂行を図る。他の施設については、緊急性や重要度に基づいた再整備方針、優先順位を定め、計画的な整備・改修等を進めていく。        -新田文化会館・総合体育館改修工事、芸術学校改修事業の計画的な業務遂行を図る        -他の施設については、緊急性や重要度に基づいた再整備方針、優先順位を定め、計画的な整備・改修等を進めていく。</p>			
<b>■上半期評価</b> (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、2029国民スポーツ大会の万全な準備        -スポーツ分野では、友好都市・姉妹都市との交流事業や市民・県民スポーツ大会夏季大会の実施等を通じて賑わいを創出し、市民のスポーツへの関心を高めると共に、国民スポーツ大会太田市準備委員会を設立して開催準備を進めた。        -4年ぶりにホストタウンとしてオーストラリア女子ソフトボール代表チームを2度にわたり迎え入れ、更なる友好が図られた。</p> <p>②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進        -市内4図書館では、魅力的な図書館づくりと利用者ニーズに対応するため、「特集コーナー」や各館の特徴を活かした様々な事業を実施した。        -エアリースペースでは、同一施設内の保健センターと連携した特集コーナー「歯みがきで丈夫な体をつくろう！」を実施した。        -美術館・図書館では、美術展、落語、映画上映会等の芸術文化の鑑賞機会や、ワークショップ等の開催により図書館を身近に感じる機会を提供した。</p> <p>③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備        -スポーツ学校では、子どもたちに安定的なスポーツ活動支援を継続的に行い、講師や関係機関との連携をより強化した。        -芸術学校では、事業を計画どおり実施することができた。引き続き活動を通じて事業の充実と子どもたちの発表の機会及び市民が音楽や演劇を鑑賞できる機会の充実を図り、さらには芸術学校の移転に伴う改修設計業務委託を締結した。</p> <p>④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営        -文化芸術分野では、多彩なジャンルの公演等の実施と市民自ら参加できる機会を提供することができた。</p> <p>⑤文化スポーツ施設の改修と再整備        -エアリースペースの改修については令和6年度から継続して外壁防水ほか改修工事、空調ほか改修工事を実施するとともに、電灯改修工事、誘導灯改修工事、鋼製建具ほか改修工事、浄化槽解体工事の契約を締結した。        -スポーツ施設の照明改修事業及びトイレ改修工事は順調に推移している。他の施設についてはストック適正化計画基づき、引き続き計画的な整備・改修を進めていく。</p>			
<b>■(年度評価) 方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	富田 智幸	当初策定	令和7年4月3日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(2) 健やかに暮らす(福祉と健康)	⑧高齢者福祉	中間評価	令和7年9月30日	
	(2) 健やかに暮らす(福祉と健康)	⑨障がい者福祉			
	(2) 健やかに暮らす(福祉と健康)	⑩地域福祉	最終評価	令和 年 月 日	
	(2) 健やかに暮らす(福祉と健康)	⑪子ども・子育て			
			変更①	令和 年 月 日	
			変更②	令和 年 月 日	

## ■ 部の施策

	施策方針	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある施 策方針	1 ⑧-1 高齢者福祉サービスの提供		長寿あんしん課	健康増進・生きがいづくりの場の提供
	2 ⑨-1 障がい者の地域生活への移行促進		障がい福祉課	サービス内容の拡大・関係者との調整
	3 ⑨-2 相談支援体制の充実強化		障がい福祉課	サービス内容の拡大・必要人員の不足
	4 ⑩-1 生活困窮世帯の自立支援の推進		社会支援課	サービス内容の拡大
	5 ⑩-2 地域福祉の推進		社会支援課、社会福祉法人監査室	指摘事項に対する法人側の対応遅れ
	6 ⑩-3 重層的支援体制の整備		社会支援課	サービス内容の拡大・関係機関連携強化
	7 ⑪-1 子育て支援の充実		こども課・子育てそうだん課・児童施設課	サービス内容の充実・関係機関連携強化
	8 ⑪-2 就学前教育・保育の充実		こども課	多様な機会の提供・保育人材の確保
	9 ⑪-3 母子父子福祉の推進		こども課、子育てそうだん課	関係機関連携強化
	10 ⑪-4 子どもたちの安全・安心な活動場所の確保		こども課、児童施設課	関係機関連携強化
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他の施 策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)	■部局長ビジョンに関する今後の展望
①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 ②地域生活支援拠点整備事業の充実及び相談支援体制の強化 ③高齢者生きがい推進事業の充実 ④子育て世帯ベーシックサービスの充実及び保育環境改善の強化 ⑤こども家庭センターの設置推進 ⑥子どもの安心安全な居場所の充実	・重層的支援体制の連携強化 ・アウトリーチの継続と障がい者への切れ目のない支援 ・居場所づくり、健康の増進 ・子育て世帯の経済的・精神的負担軽減、保育環境の充実 ・児童福祉と母子保健、両機能の一体的運営 ・子どもの居場所づくりの強化

■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)
①自立や就労に向けた関係機関との連携を図る。重層的支援体制整備事業の関係各課及び関係機関との連携を図る。
②障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、地域生活支援拠点の整備を充実させる。障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、緊急対応をつくりが大切である。障がい者相談支援センターにおいては、相談支援の中核的な役割を担う機関とし、障がい者の複雑化・複合化した問題に対応し、必要な福祉サービスが適切に提供されるよう、相談支援体制の強化に努める。
③高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、各種支援や生きがい推進事業を行う。
④子育て世帯ベーシックサービス充実及び保育環境改善の強化 ベーシックサービスの充実による子育て世帯の経済的・精神的負担軽減及び保育の質の向上のための支援を図る。
⑤こども家庭センターの設置推進 すべての妊娠婦、子育て世帯、こどもに対して、児童福祉と母子保健の両機能が一体的に相談支援を行う体制を整える
⑥子どもの安心安全な居場所の充実 利用者のニーズ把握と質の高い支援の提供

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	富田 智幸
<b>■対応方針（課題を解決するための対策）</b>			
<p>①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により、支援と自立の促進を図る。 重層的支援体制整備事業について、関係各課及び関係機関との情報共有を図りたい。</p> <p>②地域生活支援拠点整備事業の充実及び相談支援体制の強化 知的障がい者、身体障がい者を対象としたアウトリーチを継続して実施していく。また重層的支援体制整備事業においても、各関係機関との連携を図り相談支援体制を強化していく。</p> <p>③高齢者いきがい推進の充実 高齢者が安心して暮らせるように、居場所づくりや老人福祉センターの安定した運営により健康増進をすすめる。</p> <p>④子育て世帯ベーシックサービス充実及び保育環境改善の強化 給食費助成及び保育園等利用児童おむつ給付の継続と新たな一時預かり事業としてパパママリフレッシュ事業を実施する。</p> <p>⑤こども家庭センターの設置推進 児童福祉と母子保健の一体的支援を行う「こども家庭センター」を令和8年度に設置するため、母子保健担当との協議を再開し、要綱など設置に関する準備を整える。</p> <p>⑥子どもの安心安全な居場所の充実 利用者ニーズ把握方法の確立と質の高い人材等を確保できるよう県の研修参加と市の定期的な研修の実施</p>			
<b>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</b>			
<p>①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携強化のための協議会を7月7日に対面開催で行った。また、重層的支援体制整備事業について、重層的支援会議及び同個別会議を実施し、関係機関等との情報共有を行った。</p> <p>②地域生活支援拠点整備事業の充実及び相談支援体制の強化 地域生活支援拠点整備事業の充実として、令和6年度末に対象者を再抽出し、新規アウトリーチ対象者6件を選定した。上半期の実績は 34件で、優先度を確認したうえで、計画的に対象者の安否確認や家庭状況確認を行った。相談支援体制の強化として、太田市障がい者支援協議会の相談支援部会を中心に「太田市相談支援マニュアル」の作成に向けて、検討を行っている。</p> <p>③高齢者いきがい推進の充実 高齢者の居場所であるお茶の間カフェでは、外出の機会を提供することで社会的孤立感の解消や健康増進を図り、カフェの運営者として働くことで生きがいを創出することができた。老人福祉センターでは、快適に過ごせるよう館内を常に清潔に保ち、計画的な修繕により安定した施設運営に努め、高齢者の生きがいづくりや健康増進を推進することができた。</p> <p>④子育て世帯ベーシックサービス充実及び保育環境改善の強化 パパママリフレッシュ事業は、4月から徐々に実績を伸ばし、9月末時点の登録者は約150人を超える。子育て世帯のリフレッシュに寄与している。おむつ給付事業は、保育園施設や保護者からの評価も高く、さらなる負担軽減を図るために下期から対象児童を拡大する。保育環境改善としては、園長と市長との懇談会を開催し、保育現場の課題等を共有し意見交換を行った。また、保育施設等に対して性被害防止対策や翻訳機購入等の補助を行い、安全対策や業務効率化を進めた。</p> <p>⑤こども家庭センターの設置推進 「こども家庭センター」の令和8年度設置に向け母子保健担当との合同会議を3回実施し、組織機構等について決定した。</p> <p>⑥子どもの安心安全な居場所の充実 群馬県放課後児童支援員認定資格研修は55名が現在研修中、放課後児童支援員等資質向上研修は11/7までの募集中。市主催のプラツツスタッフ研修会は、7/14に実施し、181人の出席により実施することができた。</p>			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	健康医療部	部局長氏名	大沢 英利	当初策定	令和7年4月16日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(2) 健やかに暮らす(福祉と健康)	⑧高齢者福祉		中間評価	令和7年10月23日
	(2) 健やかに暮らす(福祉と健康)	⑫健康・医療		最終評価	令和 年 月 日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

	施策方針	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある施政策方に針	1 ⑧-1 高齢者福祉サービスの提供		介護サービス課	介護給付の適正化、保険料徴収の強化
	2 ⑧-2 介護サービス基盤の充実		介護サービス課	介護サービスの質と人材の確保
	3 ⑧-3 地域包括ケアの充実		介護サービス課	人材の確保・育成
	4 ⑧-4 認知症施策の推進		介護サービス課	認知症の普及啓発推進
	5 ⑧-5 介護保険制度の適正な運営		介護サービス課	介護給付の適正化、保険料徴収の強化
	6 ⑫-1 生涯を通じた健康づくりの支援		健康づくり課	健康寿命の延伸と健康格差の縮小
	7 ⑫-1 生涯を通じた健康づくりの支援		国民健康保険課	国民健康保険税の確保、医療費の適正化
	8 ⑫-1 生涯を通じた健康づくりの支援		医療年金課	健康寿命の延伸、保険料徴収の強化
	9 ⑫-2 福祉医療制度の推進		医療年金課	医療給付の適正化
	10 ⑫-3 乳幼児の健やかな成長支援の充実		健康づくり課	切れ目のない支援の継続
	11 ⑫-4 緊急医療体制の充実強化		健康づくり課	医師会との連携、医療体制の安定的維持
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他の施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)	■ 部局長ビジョンに関する今後の展望
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ②国民健康保険、介護保険の適正な運営への取組み ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 ⑤デジタル化の推進	必要な医療の受診の支援やワクチン接種の実施 各種けん診受診者数の向上 糖尿病性腎症重症化予防 保険料、保険税の収納率の向上 高齢者の保健事業と介護予防の一的な実施 地域包括ケアシステムの推進 認知症高齢者家族支援体制の構築 SNSの活用や電子申請の推進

■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み -けん診、相談、教育、家庭訪問等の各種保健事業及び予防接種事業の推進 -医療の適正受診と福祉医療制度の将来にわたる安定的な維持
②国民健康保険、介護保険の適正な運営への取組み -国民健康保険の安定的な運営を図るために国民健康保険税の確保と保険給付及び医療費の適正化 -介護給付費適正化事業による給付費抑制と円滑な要介護認定の実施
③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 -法令を遵守した保険料客体の把握と適正な債権管理、収入未済額の縮減と収納率の向上
④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 -後期高齢者の健康増進、並びに高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一的な実施事業の推進 -認知症高齢者への支援強化と介護予防・地域包括ケアの推進
⑤デジタル化の推進 -SNSを活用した市民とのコミュニケーションや電子申請による市民サービスの向上と事務の効率化

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	健康医療部	部局長氏名	大沢 英利
<b>■対応方針（課題を解決するための対策）</b>			
<p>①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期予防接種について、対象者へ適正な周知・広報を行う。</li> <li>安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から切れ目ない支援を推進する。</li> <li>健康な生活習慣を推進するための健康教育や健康相談、けん診推進・勧奨の内容を充実させる。</li> <li>福祉医療制度を将来にわたって安定的に維持するため、重複受診やコンビニ受診を控えるよう啓発しながら、適正な制度利用の周知に努める。</li> </ul> <p>②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保険給付の適正化のため、レセプト点検や第三者求償等を実施する。医療費の適正化のため、保健事業を実施する。年金・収納部門と連携し国保適用の適正化に取組み、適正かつ効率的な国保税の賦課に繋げる。国保税の確保のため、収納部門と連携し滞納者対策を実施する。</li> <li>介護保険給付に係る各種申請内容などの慎重な点検により、給付費の適正化を図る。</li> <li>要介護認定の業務見直しや認定調査員研修などにより、業務効率の向上を図る。</li> </ul> <p>③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保険料収納業務は、口座振替の奨励、キャッシュレス決済の拡充による自主納付の促進と、継続的な換価が見込める債権の差押えや担能力に応じた滞納処分の執行停止にも注力し、収納率の向上に努める。</li> <li>滞納整理及び制度周知の強化、債権管理研修などにより、収納率の向上を図る。</li> </ul> <p>④高齢者の介護予防・認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者に対する健康診査の推進や人間ドックへの助成に努める。</li> <li>高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進を図り、健康寿命の延伸や医療費の抑制に努める。</li> <li>認知症に関する啓発活動や支援活動の充実および地域包括支援センターなどと連携した介護予防・地域包括ケアの推進を図る。</li> </ul> <p>⑤デジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の拡充及び利用を促進をするとともにSNSの積極的な活用など広報媒体を駆使した周知や勧奨により、各種けん診の受診数(率)の向上を図る。</li> </ul>			
<b>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</b>			
<p>①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度から定期予防接種開始となった高齢者の帯状疱疹ワクチン接種において、周知・広報に努め、円滑に接種実施がされている。</li> <li>妊娠期からの切れ目ない支援については、各地区担当保健師を中心に早期対応に努め、適切な支援を実施している。</li> <li>けん診推進・勧奨については、群馬大学の学生と連携し、受診率向上を考えるワークショップを開催するなど新たな取り組みを行った。</li> <li>福祉医療の資格取得時には、適正な制度利用を促すため福祉医療制度の案内を配付し、重複受診やコンビニ受診を控えるよう啓発しながら、適正な制度利用の周知に努めた。</li> </ul> <p>②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(国保) レセプト点検や第三者求償等を着実に実施した。医療費適正化のため特定健診等の保健事業を実施した。(人間ドック1,290件、特定健診3,203件、特定保健指導9件、糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム3件)。年金・収納部門と連携し国保適用の適正化に取組み、国保税確保のため、納税相談等の滞納者対策にも努めた。</li> <li>(介護) 医療情報との突合や国保連提供の情報による重複請求点検、要介護認定申請情報からの第三者行為と疑われる案件の確認等を実施し給付費の適正化に努めた。</li> <li>(介護) 主治医意見書の早期作成依頼(催促)通知送付の時期を見直すとともに、入手までの期間管理手法の改善を図った。また、新規申請における調査員への割り振りを隔週から毎週に改めたことで、申請者への日程調整連絡及び調査実施までの期間の更なる短縮を図った。</li> </ul> <p>③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(後期) 新たにWeb口座振替を導入したほか、督促状、催告書送付などを着実に実施したことにより、滞納繰越分収納率(9月末)は22.60%となった。また、6/23債権管理基礎研修、9/26国保税収納率向上対策研修に参加するなどスキルアップに努めた。</li> <li>(介護) 納付書発送の際、二次元コードで納付方法が確認できる通知を同封して周知を図った。督促状を発出した現年分滞納者のうち年齢到達者への制度説明・納付通知の送付や滞納繰越分滞納者への催告通知送付による自主納付の促進に取り組んだ。また、収納課開催の債権管理研修会に参加し、知識を深めることができた。</li> </ul> <p>④高齢者の介護予防・認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者に対する人間ドックや健康診査の保健事業を実施した。(人間ドック 746件、特定健診 4,987件)</li> <li>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(7年度圏域対象:太田・鳥之郷・沢野・藪塚地区)のハイリスクアプローチでは、対象者の抽出を行い、専門職による訪問のため通知発送作業を行なっている。また、ポビュレーションアプローチでは関係課や関係機関と連携し圏域内での健康教育を実施した。(対象圏域内2回)</li> <li>(介護) 介護予防教室(9圏域計135回)やノルディック・ウォーク教室(7日×2会場)等による介護予防事業を実施すると共に、認知症サポーター養成講座(14回)や認知症力フェ(8箇所40回)の開催、スマホの認知症予防アプリを活用したポイント制度「わくボ」(9月末登録者1,663名)等により認知症施策の推進を図った。</li> </ul> <p>⑤デジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳窓口の受付予約に電子申請を活用するなど、デジタル化の拡充に取り組んでいる。</li> <li>国民健康保険の特定保健検診の受診率向上のため、今年度からSMSによる個人への受診勧奨を開始した。</li> <li>後期高齢者医療の葬祭費(162件)をはじめ、福祉医療費受給資格者証の母子父子更新業務(1,663件)や受給資格者証の子ども医療費の認定申請等(452件)の電子申請受付を行っている。マイナ保険証への統一化に向けた通知やシステム改修等の準備も行っている。</li> </ul>			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	産業環境部	部局長氏名	笠原 淳一	当初策定	令和7年4月10日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(3)にぎわいを生む(産業と観光)	(13)工業		中間評価	令和7年10月30日
	(3)にぎわいを生む(産業と観光)	(14)商業			
	(3)にぎわいを生む(産業と観光)	(16)観光		最終評価	令和 年 月 日
	(6)快適な暮らし(住環境と自然)	(29)エネルギー・自然環境			
	(7)みんなで支え合う(参画と行政運営)	(32)関係人口		変更①	令和7年8月1日
				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

施策方針		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
1	(13)-1 企業誘致と産業支援	行動計画にある施策方針	産業政策課	関係者との調整
2	(13)-2 多様な人材が働く環境づくり		産業政策課	必要人員の不足
3	(14)-1 中心市街地の活性化		産業政策課	制度に関する周知不足
4	(14)-2 魅力ある店舗づくりの推進		産業政策課	制度に関する周知不足
5	(16)-1 観光資源の充実・活用		観光交流課	関係者調整・事故の発生
6	(16)-2 観光PR活動の強化		観光交流課	関係者調整・事故の発生
7	(16)-3 広域的な連携による観光の振興		観光交流課	関係者調整・事故の発生
8	(29)-1 生活環境の保全		環境対策課、脱炭素推進室	関係者への啓発
9	(29)-2 ごみの減量・再資源化の推進		清掃事業課	事業進捗の遅れ
10	(29)-3 脱炭素化の推進		脱炭素推進室	関心・意識の低さ
11	(32)-2 国内外交流の推進		観光交流課	関係者調整・交流機会
12				
13				
14				
15				
16				
17				
1	勤労者福祉の充実	産業政策課	施設の老朽化	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)	■部局長ビジョンに関する今後の展望
①キヤッショレス化の推進による地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ②企業誘致と産業支援、多様な人材が働く環境づくり ③観光とスポーツを融合させた誘客及びPRの推進 ④国内交流の推進 ⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理と次期計画の策定 ⑥脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 ⑦ごみの減量化及び資源化の推進	①OTACOの普及拡大と空き店舗対策の充実 ②産業支援及び就労支援を推進するための諸施策の実施 ③スポーツと連携したイベント等の開催と効果的な情報発信 ④交流都市との相互交流の推進 ⑤第2次太田市環境基本計画に則った環境対策の推進 ⑥脱炭素型ライフスタイルへの行動変容の推進 ⑦ごみ減量化と資源化施策の強化

■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)
①地域経済の活性化と魅力ある店舗づくりの推進 ・国の推奨するキヤッショレス化の推進と、魅力ある店舗づくりでにぎわいを創出し、地域経済の活性化を図る必要がある。
②企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進 ・物価や人件費高騰の影響により、経営体力が低下した中小事業者の増加が見込まれる。またそれに伴う雇用状況の悪化に対応する必要がある。 ・新規産業団地の造成に向けて、企業誘致の計画を早期に推進する必要がある。
③イベント・観光事業の推進と観光誘客の増加 ・プロスポーツと観光の融合により太田市の魅力を積極的にPRするとともに、賑わいの創出と観光誘客の増加を図る必要がある。
④国内交流の推進 ・姉妹都市、友好都市などの都市間交流を推進し、交流人口の増加を図る必要がある。
⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理 ・第2次太田市環境基本計画に基づき、「環境みらい像」の実現とともに、温室効果ガス排出量等の年度目標を達成する必要がある。
⑥再エネ機器の導入促進と脱炭素意識の向上 ・太陽光発電システム等の導入促進と公共施設のエネルギーの脱炭素化推進によるCO2排出削減及び脱炭素意識を高める必要がある。
⑦おおたストックヤードの適正な管理とごみ減量化及び資源化施策の強化 ・持続可能な循環型社会の実現に向け、おおたストックヤードの適正な管理に努め、安定した運用を進める必要がある。また、ごみの減量については、排出量を削減する施策を推進するとともに、紙ごみや製品プラスチックの分別の施策を強化する必要がある。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	産業環境部	部局長氏名	笠原 淳一
<b>■対応方針（課題を解決するための対策）</b>			
①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・OTACOを発行しキャッシュレス決済を普及することで域内流通の活性化を図るとともに、商工団体と連携したイベント等を開催。また、空き店舗対策支援事業補助金や商店リフォーム支援事業補助金の活用により、魅力ある店舗づくりを推進する。			
②企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進 ・制度融資等を実施して中小企業者支援を図るほか、国交付金を活用した女性の起業支援事業を継続実施するとともに、障がい者雇用を推進していく。また、太田市労政対策推進協議会を通じて、中小企業者の新規就労者確保及び定着等の課題解決に積極的に取り組む。 ・企業誘致を早期に実現するため、市内企業動向の把握に努める。			
③観光事業の推進と関係人口の増加 ・プロバスケットボールを中心にスポーツと連携したイベント等を開催。にぎわいの創出と観光誘客の増加に取り組む。 ・関係機関と連携したPRやSNS等による情報発信を行う。 ・両毛地域・東武鉄道誘客連絡会を通じ、近隣市町村や関係機関と連携したPRを行う。また、大泉町・熊谷市と合同でイベントを実施する。			
④国内交流の推進 ・交流都市との「人」や「もの」の相互交流を活発に行い、関係人口の増加を図る。			
⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み ・第2次太田市環境基本計画に掲げた「環境みらい像」の実現とともに、温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、関係課と連携し理解と協力を市民や事業者に呼びかけ、協働して温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する。			
⑥再生可能エネルギーの利用の推進と脱炭素意識の向上 ・住宅、事業者用再エネ機器導入報奨金による再エネの利用促進及び公共施設の電気、都市ガスの脱炭素化の推進によりCO2排出削減と脱炭素の向上を図る。			
⑦おおたストックヤードの安定運用とごみ減量化及び資源化施策の強化 ・おおたストックヤードについては、安定した搬入量を確保するため、市民や事業所等への周知徹底を図り、紙資源のリサイクルを推進する。 ・ごみの減量については、排出量を削減する施策として、紙ごみや製品プラスチックの分別を強化する。			
<b>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</b>			
①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・市内経済活性化事業(OTACO定額カード配布)の実施に伴い、OTACOの利便性を高めるため、カードが利用できる店舗の拡大に努めるなど地域経済の活性化につなげることができた。8.9月には商工団体と連携して「おおたスマホDeグルメスタンプラリー」を実施し、市内飲食店の消費拡大に貢献できた。また、空き店舗対策支援事業及び商店リフォーム支援事業では、周知の開始時期を早めるなど利用者の目線に立った変更を行い、利用者の拡大に取り組んだ。			
②企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進 ・制度融資を実施し、継続して中小事業者支援を行ったほか、女性のための起業家育成講座や障がい者雇用企業担当者交流会を開催。また、太田市労政対策推進協議会では、毎年近隣の高校等へ配布している企業求人冊子について、今年度より、市内企業の魅力を知り将来の就職に繋げるための企業紹介冊子に変更し、3月に開催予定の合同企業説明会で活用できるよう改善した。 ・企業誘致については、関係部署との打合せを行い情報共有を図るとともに、令和6年度に実施した市内企業へのアンケート結果を踏まえ、企業訪問を実施することで動向の把握に努めた。			
③観光事業の推進と関係人口の増加 ・尾島ねぶたまつりでは弘前市との交流40年を記念し弘前市よりねぶた囃子の七夕会を招待し祭に華を添えていただき、15万人の集客となり大盛況で終わることができた。また、太田の魅力再発見バスマーチの第一弾として市役所等を含む公共施設見学等子供を含めた家族参加で好評に実施することができた。今後さらに、関係機関と連携した観光誘客、関係人口の増加を図る。			
④国内交流の推進 ・姉妹都市今治市では6月にみなとマルシェにて太田市の特産品の販売、また、新たな交流先として長野県小諸市との関係が築き上げられ、今後さらに、交流都市との交流を深め関係人口の増加を図る。			
⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み ・第2次太田市環境基本計画に掲げた温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、環境創造協議会の活動などを通じて、削減に向けた取り組みへの理解と協力の呼びかけを市民、事業者に対して行った。また、春と秋のクリーン作戦やおおた南一番街巡回清掃及びゴミ処理周知活動を実施し、環境美化とごみ減量の啓発に取り組んだ。			
⑥再生可能エネルギーの利用の推進と脱炭素意識の向上 ・住宅用再エネ機器導入報奨金(9月末現在で太陽光83件、蓄電池64件、おひさまエコキュート12件)、事業者向け太陽光発電導入報奨金(9月末現在で3件)により再エネ促進が図れた。下半期は公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定について検討する。			
⑦おおたストックヤードの安定運用とごみ減量化及び資源化施策の強化 ・おおたストックヤードが、スケジュールどおりに稼働開始し、同施設の周知徹底を図ったことにより、コンスタントに委託業者が紙資源を回収している状況となった。これにより、製品プラスチック分別収集開始と併せ、一層のごみ減量化・資源化に向けて、着実に前進した。			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	農政部	部局長氏名	新島 由光	当初策定	令和7年4月16日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(3)にぎわいを生む(産業と観光)	⑯農業		中間評価	令和7年10月28日
				最終評価	令和 年 月 日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

	施策方針	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある 施策方針	1 ⑯-1 農地の有効活用		農業政策課	担い手不足・補助金等の活用
	2 ⑯-2 担い手の確保・育成・支援		農業政策課	担い手不足・補助金等の活用
	3 ⑯-3 農業生産基盤の整備		農村整備課	陳情案件への対応・調整
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他の 施策	1 農地の集積・集約化に関すること		農業政策課	関係者との調整
	2 農地防災施設の管理に関すること		農村整備課	自然災害の発生
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)	■部局長ビジョンに関する今後の展望
①農地の集積・集約化 ②農業基盤整備の推進 ③有害鳥獣対策 ④担い手の確保・育成・支援の推進 ⑤農地等の湛水被害防止対策	①農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化の推進 ②陳情案件の計画的実施 ③地域と連携した有害鳥獣対策の推進 ④関係機関と連携した担い手の確保・育成・支援の推進 ⑤湛水被害防止対策の継続

■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)
①農地の集積・集約化 地域計画の推進と、農業の生産性向上や競争力強化のため、農地中間管理事業を活用し、担い手農業者への集積・集約化を推進する必要がある。
②農業基盤整備の推進 用水排水路や水門等の老朽化が進む中で陳情未処理案件について、地域農業の実情を鑑みて計画的に取り組む必要がある。
③有害鳥獣対策 イノシシやシカの捕獲数が増加傾向にあるため、今まで以上に地区住民と連携しながら 農作物被害対策及び人的被害対策を実施する必要がある。また、市内での捕獲が多いアライグマなどの小型獣に関する被害状況や生息状況の把握も積極的に行い、捕獲の強化に取り組む必要がある。
④担い手の確保・育成・支援 農業者の減少・後継者不足により耕作放棄地が増える懸念がある。また、安定的な食料生産のためにも農業の担い手確保を進める必要がある。
⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災事業により整備された幹線水路、遊水池等の維持管理に努めるとともに、排水機場の安全対策や機能維持のための更新並びに改修事業に取り組む必要がある。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	農政部	部局長氏名	新島 由光
<b>■対応方針（課題を解決するための対策）</b>			
①農地の集積・集約化 担い手農業者への集積・集約化を推進するため、群馬県、農協、農業委員会等の関係機関と連携をするとともに、土地所有者・担い手農業者への働きかけに取り組んでいく。			
②農業基盤整備の推進 現在受理している陳情案件について、農地の耕作状況、水管理の状況等を踏まえ、現状での整備の必要性、緊急性、優先性を再確認する。そのうえで優先すべき案件について総合的に判断し、計画的に実施していく。			
③有害鳥獣対策 イノシシなどの大型獣対策には長期的な対応が必要であり、持続的な対策を行っていく為には、地区住民との連携が必要である。県関係機関とも協力しながら、地区ごとの勉強会をはじめ、生息環境管理や被害防除、捕獲強化などを推進していく。また、アライグマなどの小型獣対策の強化にも取り組んでいく。			
④担い手の確保・育成・支援 県や農協、農業委員会など関係機関と連携し就農支援を行う。さらに担い手の営農継続のため、国・県等の補助制度も活用し、担い手を支援していく。			
⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災施設では、経年劣化による遊水池等の護岸の軟弱化が進行しており、引き続き国庫補助事業を活用しながら改修を進め、防災減災対策に取り組む。また、排水機場については、老朽化による改修と施設の安全対策を強化するため、運転の自動化に向けた事業を推進していく。			
<b>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</b>			
①農地の集積・集約化 経営基盤強化促進法の改正により利用権設定が廃止され、農地中間管理事業による貸借に一本化されたことに伴い、広報での周知や窓口相談時に土地所有者や担い手に対して農地の貸借について働きかけを行った。関連する取り組みとして、利用調整組合の中で農地の集積・集約化について意見交換が行われたが、今後は、農地の集約に意欲的な担い手同士で意見交換等を行う機会も設けていきたい。			
②農業基盤整備の推進 現在受理している陳情案件について、整備の必要性、緊急性、優先性を再確認し、4本の設計委託と工事の発注を行った。下半期も現地調査を行い、緊急性や優先度について再確認する。			
③有害鳥獣対策 地区住民との持続的な連携のため、被害地区である滝之入地区や吉沢町二区において、イノシシなどの対策講習会を開催し、被害地区住民との連携を深めた。また、生息環境管理や被害防除、捕獲強化などの推進を図るため、わな猟免許に関する勉強会を開催した。			
さらに、小型獣の捕獲対策を継続し、上半期において小型獣を247頭（内アライグマ169頭）捕獲した。			
④担い手の確保・育成・支援 就農希望者に対して県や農協、農業委員会などの関係機関と連携して随時の就農相談を実施したほか、認定新規就農者の認定や国の補助事業等の活用に向けて支援を行った。また、新規就農者の就農状況確認（巡回指導）を実施しており、引き続き就農者の定着・育成を図っていく。			
⑤農地等の湛水被害防止策 農地防災施設である大谷幹線遊水池及び神の前・神明堀遊水池について、護岸のコンクリート化工事を発注し、年度内の完成を予定している。また、排水機場の改修については、県営事業である石田川排水機場は上半期の9月に請負契約を締結し令和9年度完了予定、市発注の上堀口排水機場についても上半期の7月に請負契約を締結し令和8年度の完了を目指している。			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	都市政策部	部局長氏名	田村 克弘	当初策定	令和7年4月8日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(4) 安全・安心な暮らし(防災防犯)	⑯防災		中間評価	令和7年10月29日
	(4) 安全・安心な暮らし(防災防犯)	⑰交通安全		最終評価	令和 年 月 日
	(5) 便利な暮らし(都市基盤)	⑱道路網		変更①	令和 年 月 日
	(5) 便利な暮らし(都市基盤)	⑲土地利用		変更②	令和 年 月 日
	(6) 快適な暮らし(住環境と自然)	⑳景観			
	(6) 快適な暮らし(住環境と自然)	㉑住環境			
	(6) 快適な暮らし(住環境と自然)	㉒雨水排水路・下水道			

## ■ 部の施策

施策方針		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
1	⑯-3 建築物安全対策の推進	行動計画にある施策方針	建築指導課	制度に関する周知、相続の複雑化
2	⑰-2 交通安全施設等の整備		道路保全課	市民要望の多様化、業務量増加に伴う人員不足
3	⑱-1 道路整備の推進		道路整備課	施設の老朽化、補助金等の活用
4	⑲-2 道路・橋梁等の維持管理		道路整備課	関係者との調整、整備費用の増大
5	⑳-3 交通渋滞の緩和		道路整備課	関係機関等との調整、事業進捗の遅れ
6	㉑-4 狹あい道路整備事業の推進		建築指導課	制度に関する周知不足、研修会等への参加
7	㉒-1 中心市街地の整備		市街地整備課、まちづくり推進課	物価高騰、事業進捗の遅れ、事業手法の研究
8	㉒-2 周辺市街地の区画整理		市街地整備課	事業の進捗管理
9	㉒-3 地域の特性を活かした都市計画の推進		都市計画課	関係機関等との調整、事業の進捗管理
10	㉓-1 景観形成の推進		都市計画課	市民要望の多様化、制度に関する周知
11	㉓-2 景観への愛着・誇りの醸成		都市計画課	制度に関する周知
12	㉔-1 市民の住環境の向上		まちづくり推進課	市民要望の多様化
13	㉔-2 安全な住環境の整備		まちづくり推進課	市民苦情の増加、制度に関する周知
14	㉕-3 市営住宅の適正管理		建築住宅課	老朽化による維持費増大、スムーズな住替え事業の推進
15	㉖-1 排水路整備の促進		道路整備課	関係者との調整、整備費用の増大
16	㉖-2 排水路の維持管理		道路保全課	施設の老朽化、市民要望の多様化
17	㉖-3 効率的な下水道等の整備・管理		下水道課	有収水量の減少、施設の老朽化
1	道路等の管理に関する事項	道路整備課	許認可等の適正な判断、市民要望の多様化	
2	建築物等に関する許認可	建築指導課	法令遵守と市民要望の多様化、法制度改正対応	
3	市有建築物の設計業務・工事監理	建築住宅課	関係者との調整、工事請負者への指導監督	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)	■ 部局長ビジョンに関する今後の展望
少子高齢化、人口減少社会問題が提起されているなか、ものづくりのまち太田の発展、良好な環境の整備及び健全な財政運営に寄与するため、①土地利用計画の推進②大規模盛土造成地の安全性把握の推進③土地区画整理事業の推進④空き家等の対策の推進⑤再開発事業の推進⑥道路整備の推進⑦道路維持補修の推進⑧公営住宅の効率的な維持管理の推進⑨下水道事業の安定的な事業継続の推進を図る。	①地域の特性に応じた土地利用計画策定 ②大規模盛土造成地の調査 ③土地区画整理事業の推進 ④空き家住宅等の対策 ⑤中心市街地の活性化 ⑥道路整備及び維持補修の推進 ⑦公営住宅の集約の推進 ⑧下水道事業の安定的な事業継続の推進

■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)
①地域の特性に応じた土地利用計画の推進 ものづくりのまちとして多くの工業用地の需要があり、更に対応していく必要がある。藪塚地区は土地利用の混在化の解消、まちのまとまりとゾーニングを考慮した土地利用の取り組みが必要である。
②安全な住環境の整備 大規模地震や大雨の際、災害の発生の恐れのある大規模盛土造成地について、安全性を確認する必要がある。また、空き家の発生抑制や利活用に向けた取り組みが必要である。
③土地区画整理事業の推進と市街地の活性化 区画整理事業は長期化しており早期の整備が求められている。太田駅周辺は賑わいの創出が求められ、市街地再開発事業の有効性を検証し、適切な助言や支援を進めていく必要がある。
④産業構造に適した道路網整備及び維持補修 市内企業の業績向上や産業団地の新設等により交通量が増え、渋滞箇所や舗装の損傷も増加している。道路網の整備及び舗装や区画線等の維持補修を計画的に実施する必要がある。
⑤公営住宅の集約促進 人口減少や高齢化など社会情勢の変化に伴い、効率的な維持管理と管理戸数の適正化を図る必要がある。
⑥太田市下水道ストックマネジメント計画(第2期)の実施 老朽化の進む下水道管路施設をリスク評価等により優先順位をつけ、点検・調査、修繕改築を実施していく必要がある。また、R6年度に計画期間が終了となった第1期ストックマネジメント計画の評価と見直しを実施する必要がある。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名 都市政策部	部局長氏名 田村 克弘
■対応方針（課題を解決するための対策）	
<p><b>①地域の特性に応じた土地利用計画の推進</b>            工業用地の需要については、第9回都市計画の定期見直しに向け延滞ない調整を図る。敷塚地区については、地域の特性に応じた土地利用計画を検討し、県や関係機関及び地区への説明を進めていく。</p>	
<p><b>②安全な住環境の整備</b>            大規模盛土造成地は、引き続き地盤調査を進め、調査結果をもとに予防対策を判断し、適切な情報を提供していく。空き家等の対策は、空き家等所有者に適切な維持管理や、単身高齢化世帯に管理不全にさせない方法等を啓発していくとともに、管理不全空家等の認定を進め、管理者への意識づけを行っていく。</p>	
<p><b>③土地区画整理事業の推進と市街地の活性化</b>            各区画整理事業について、太田駅周辺は地域のニーズを検証し代替の整備案を作成していく。東矢島は組織を整備し事業終了に向け地権者の理解を得る。宝泉南部は事業の最終盤を見越して工事を進める。尾島東部は必要な技術援助を行い、バックアップを強化する。南口第三・第四地区の再開発には、スムーズな進捗を図るため、施行者や関係機関との調整を進めていく。</p>	
<p><b>④産業構造に適した道路網整備及び維持補修</b>            太田西部幹線(北進)は、引き続き用地取得を進めていく。営農意欲の高い農地を分断する道路線形であるため、関係者との調整を重ね理解を得ながら進める。また、幹線道路は、渋滞対策やまちづくりの視点から検討を進める。道路維持補修は迅速な対応と、計画的な補修工事を進める。</p>	
<p><b>⑤公営住宅の集約促進</b>            公営住宅の円滑な集約推進を図るため、引き続き大島市営住宅の設計・解体工事及び鳥之郷市営住宅の新築工事を進める。用途廃止や募集停止措置をとっている団地は、今後の方向性を決定し入居者及び近隣住民に対して十分な説明と情報提供を行い、事業への理解を得ながら進める。</p>	
<p><b>⑥太田市下水道ストックマネジメント計画(第2期)の実施</b>            第1期ストックマネジメント計画の評価と見直しを行い、第2期ストックマネジメント計画を策定する必要がある。(主な事業としては、テレビカメラ調査業務・実施設計業務の委託、マンホール蓋更新工事の実施に取り組む)</p>	
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）	
<p><b>①地域の特性に応じた土地利用計画の推進</b>            第9回都市計画の定期見直しについては市都市計画審議会まで終了した。敷塚地区については、土地利用計画に係る府内関係部署との協議を行うなど、ソーニングの課題解決への府内対応を行った。下半期は、定期見直しについては、他機関の手続き終了後に告示を行う。敷塚地区の土地利用計画については、ゾーニング案を確定したのち、関係団体等への説明を実施する。</p>	
<p><b>②安全な住環境の整備</b>            大規模盛土造成地は地盤調査業務を発注し、対象区域の関係者等に調査への理解、協力を得るための説明を行うとともに、学識経験者からの意見を取り入れ業務に着手した。現場調査はおむね完了しており、引き続き土質解析調査を進め安全性の確認を行っていく。空き家等の対策は、伴走支援による情報発信を活用し、定期的な広報掲載やホームページでの空き家問題の意識啓発を行っている。また高齢化していく空き家所有者等に対して空き家対策のパンフレットを作成中。福祉と連携し施設等に配布し空き家の発生抑制を図る。</p>	
<p><b>③土地区画整理事業の推進と市街地の活性化</b>            太田駅周辺は整備案についての地権者説明会の準備を行った。東矢島は換地処分に向けた地権者説明会の準備を行った。宝泉南部は木崎尾島線や区画道路などの整備を進めた。南口第四地区の再開発は、施行認可が完了した。また、南口第三地区の新築工事並びに第四地区の実施設計・権利変換計画作成及び解体工事に係る補助の交付決定も完了しており、各業務完了後に支払いを行う。</p>	
<p><b>④産業構造に適した道路網整備及び維持補修</b>            太田西部幹線(北進)は用地買収を進めるとともに、当該事業に対する地元関係者からの要望に対して改善策を提案しながら合意形成を目指している。幹線道路については2級62号線の橋りょう工事を進めると共に、2級45号線高林北町交差点改良事業に必要な用地買収を完了した。道路維持補修については道路の破損状況や地域要望を踏まえ、舗装長寿命化修繕計画に基づき3路線(1級72号線、2級45号線、2級22号線)の工事を発注した。また、巡回舗装事業にては3年で各地区を一巡する形で実施しており、尾島地区について工事を発注した。</p>	
<p><b>⑤公営住宅の集約促進</b>            集約促進事業に伴い、大島・鳥之郷の両団地で2期建設工事に向け、大島では設計に着手し、鳥之郷では2棟10戸の建設工事を発注した。また、移転対象となる大島の10世帯、熊野の6世帯の入居者に対して、新築住宅への入居説明会を実施し、スムーズに移転ができるようサポートした。</p>	
<p><b>⑥太田市下水道ストックマネジメント計画(第2期)の実施</b>            第2期ストックマネジメント計画を策定し、計画的に実施するため、テレビカメラ調査業務委託及び実施設計(更生工法)業務委託を発注した。また、下半期に第1期ストックマネジメント計画の評価及び見直しに基づき、マンホール蓋更新工事及び管路の更生工事を発注を予定している。</p>	
■（年度評価）方針展開の年間評価	

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	行政事業部	部局長氏名	富島 公則	当初策定	令和7年4月18日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(6) 快適な暮らし(住環境と自然)	⑥公園・緑地		中間評価	令和7年10月31日
				最終評価	令和 年 月 日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

施策方針		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある 施策方針	1 ⑥-1 公園・緑地の整備		花と緑の課	事業進捗の遅れ
	2 ⑥-2 公園・緑地の維持管理		花と緑の課	必要人員の不足、市民要望の多様化
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他の 施策	1 太田市行政管理公社との連絡調整		事業管理課	関係団体との調整、適正な人員配置
	2 太田市土地開発公社との連絡調整		用地企画課	関係機関との調整、適正な公社会計
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)	■部局長ビジョンに関する今後の展望
①行政管理公社の組織体制強化の推進 ②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営の推進 ③金山再生プロジェクトの推進 ④公有地取得事業等の計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進	①戦略的な人員配置と組織活性化による企業価値の向上 ②公園整備事業の推進及び各公園・緑地の適切な管理運営 ③官民連携による金山再生プロジェクトの推進 ④関係課との綿密な調整による公有地の取得及び市への買戻し、今後の事業計画に合わせた効率的な組織運営の推進

■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)
①行政管理公社の組織体制強化の推進 多様化する働き方や専門化する職種を適正に労務管理し、職員の働きがいを向上させる必要がある。
②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 公園整備事業は市民のニーズの反映と、完成後の維持管理を含めた計画とともに、計画的に実施する必要がある。また、公園等の適切な管理運営は、地域住民の要望・意見を反映させた樹木、遊具等の管理が必要である。
③金山再生プロジェクトの推進 金山を将来にわたって維持するため、遊歩道の整備や官民連携による適切な保全活動を実施する。各工事・業務委託を計画的に実施するとともに、金山保全計画の策定及び財源の一部となる寄附の募集について検討を更に進める必要がある。
④公有地取得事業等の計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進 公有地取得事業は太田市の土地利用計画や事業実施計画等による担当課からの事業用地取得依頼に基づき、迅速かつ計画的に公有地を取得し、早期に市への買戻しを進める。土地造成事業においては新規産業団地造成開発に先立ち各種業務委託の準備を進める必要がある。 現在は事業に合わせて事務局組織をスリム化している。業務や情報の共有化を促すことにより効率的な組織運営に努め、土地開発公社の健全経営を推進する。今後、新たな事業が予定されていることから、新規事業に対応する組織の検討を進める必要がある。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	行政事業部	部局長氏名	富島 公則
<b>■対応方針（課題を解決するための対策）</b>			
<p>①行政管理公社の組織体制強化の推進 公社規程を整備し、関係団体と連携して適正な運用を進め、職員の健全な労働環境を確保する。また、関係団体や職員の現状を把握して、組織の活性化と満足度の高い職員配置の両立を進める。</p> <p>②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 公園トイレ改修事業は、関係部局や地元関係団体等への連絡調整を速やかに行い、早期の事業実施を目指す。西新町南公園の廃止及び備前島公園の拡張は、都市計画事業認可等の事務手続きを関係課と連携し計画的に進める。八王子山公園墓地造成事業は、工事の進捗管理と利用者募集に向け準備を進める。ドッグパークは、今年度中の供用開始に向け準備を進める。 公園・緑地の管理については、市民の憩いの場となるよう樹木の剪定及び除草等を実施するとともに、市民からの要望・苦情については、迅速な対応に努めるとともに、適切な管理方法について検討を進める。加えて、専門業者による遊具点検の結果及び作業時に職員による施設等の確認を基に危険箇所等に対処する。</p> <p>③金山再生プロジェクトの推進 金山遊歩道整備、東山公園トイレの改修は、関係部局と協議し適正な発注・工事を行う。大光院北市有地に桜の植樹、危険木伐採等の事業の実施及び寄附の募集は、庁内関係部局のほか太田商工会議所・太田市新田商工会・各種団体と連絡調整を行い事業実施や寄附募集の周知を図る。</p> <p>④公有地取得事業等の計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進 西部幹線整備事業用地及び備前島公園整備事業用地は、市の担当課と綿密な調整を行うと同時に課内でも十分に連携をとり、地権者との用地交渉後早急に売買契約を締結し、その後の所有権の移転から市への買い戻しまで、計画的かつ柔軟に対応する。強戸産業団地造成事業は、都市計画手続きの進捗をはじめとする情報を関係部局と共有を図り、各業務委託の発注準備を進める。 また、組織運営について、組織をスリム化したメリットを生かした業務や情報の共有化を更に推進し、より一層効率的な組織運営と経営の健全化を図るとともに、今後の新規事業に対応する組織の検討を進める。</p>			
<b>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</b>			
<p>①行政管理公社の組織体制強化の推進 公社規程の整備について、関連法令との整合性や実務との差異確認を着実に進め、6月開催の理事会において規程改正及び新規制定を実施した。今後も継続的に確認並びに改正を行い公社のコンプライアンスを強化していく。職員採用において、年齢構成バランスの適正化も視野に、初の取組として非正規職員に対する正規職員転換の募集を行った。予定数を超える応募があり、今後の試験において、公社業務への幅広い適性や組織融和性の高い人材確保をめざす。</p> <p>②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 トイレ改修工事については、利用者へサービスの提供を最優先と考え、早期完成を目指し実施中である。また、公園の施設改修については、危険施設の改修及び地元陳情や要望に基づき改修工事を進めている。西新町南公園の廃止及び備前島公園拡張事業については、太田市都市計画審議会において事業が承認され、現在は上位機関との事務手続きを進めている。ドッグパークおおた整備工事については工事の進捗も順調であり、年内の供用開始に向け準備を進めている。また、八王子山公園墓地については、令和7年9月1日より募集を開始し、当初の想定以上の申込者数を確認している。</p> <p>③金山再生プロジェクトの推進 金山再生プロジェクト事業については、今年度当初より寄附金の募集を始めている。実施事業については、計画した遊歩道の改修工事及び危険木伐採業務の発注を完了している。なお、東山公園トイレ改修については、業務設計委託業者と実施中であり、調整終了後に改修工事を発注する予定である。次年度以降の事業実施に向け、関係機関との調整を行い事業計画を策定する予定である。</p> <p>④公有地取得事業等の計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進 西部幹線整備事業用地については予定されていた市道1級14号線までの区間にについて地権者との売買契約を締結することができた。備前島公園整備事業用地は、用地買収後の用地の利用計画を念頭に、引き続き市の担当課と綿密な調整を行うと同時に課内でも十分に連携を図り、用地買収の時期や手法等について早急に結論を導き出したい。強戸産業団地造成事業は、環境影響評価業務の委託契約を締結し、発注することができた。今後は都市計画手続きの進捗を見極めつつ設計業務の発注や用地買収、造成工事等をはじめとする各種工程を精査し、事業の進捗に遅れが生じないよう努めたい。</p> <p>組織運営については、組織をスリム化したメリットを生かした業務や情報の共有化を引き続き推進すると同時に、今後本格化する強戸産業団地造成事業の進捗に合わせた技術系職員の配置と組織の形態等の検討を進める。</p>			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	会計課	部局長氏名	尾崎 桂子	当初策定	令和7年4月9日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(7) みんなで支え合う（参画と行政運営）		⑬行政経営	中間評価	令和7年10月24日
				最終評価	令和 年 月 日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

施策方針		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある施策方針	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他の施策	1	予算執行管理・経理	会計課	〈リスク〉
	2			業務ミスによる被害の発生
	3			〈機会〉
	4			適正な事務処理の指導
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）	■部局長ビジョンに関する今後の展望
<p>不適切な会計事務の防止に努めるとともに、会計事務のさらなるデジタル化に向けた調査研究を進める。</p> <p>①会計事務における適正な事務処理を推進する。</p> <p>②先進地が取り組んでいるデジタル技術を活用した会計事務に関する調査と研究を進めます。</p>	<p>①支払遅延や誤払いなどの不適切な会計事務による影響、リスク等について全庁的な認識を深めるための取り組みを行う。</p> <p>②紙媒体から電子媒体への会計事務の処理移行を展望しながら、全庁的な事務の省力化に向けた調査研究を進める。</p>

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）
<p>①適正な会計事務の推進</p> <p>会計事務の留意事項などを積極的に情報発信し、適正かつ効率的な会計事務を推進する。</p>
<p>②デジタル技術を活用した会計事務の調査研究</p> <p>デジタル技術を活用することによる事務負担の軽減や、会計伝票等の電子決裁に関する調査と研究を進める。</p>

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	会計課	部局長氏名	尾崎 桂子
<b>■対応方針</b> (課題を解決するための対策)			
①適正な会計事務の推進 ・伝票作成上の軽微なミスを減らすため、伝票起票時の注意事項等を掲示板を使って定期または不定期に情報を発信し、各職場へと呼び掛けていく。また、希望する職員にはこれまで同様の個別指導を行っていく。 ・誤った会計処理を行った場合のリスクや、不適切な事務処理による重大事故の事例などを各職場へと周知し、適正な会計事務が維持されるよう働き掛けて行く。			
②デジタル技術を活用した会計事務の調査研究 ・会計事務の省力化を図るため、デジタル技術を活用した事務処理に関する調査と研究を行う。 ・会計伝票と関連文書の電子決裁に関する情報を収集し、本市の会計事務の電子決裁化に向けた研究を進める。 ・eLTAXを活用した公金納付のデジタル化に対応するため、関係部署と調整しながら必要な準備を進めて行く。			
<b>■上半期評価</b> (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
①適正な会計事務の推進 ・伝票作成上の軽微なミスを減らすため、伝票起票時の注意事項等を予防的、効果的に情報発信できることで、同じミスが繰り返されることを抑えることができた。また個別指導については、指導が必要と認める事案がなかったことから未実施となった。 ・誤った会計処理を行った場合のリスクや、不適切な事務処理による重大事故の事例などを各職場へと周知することで、適正な会計事務が維持され、重大事故を未然に防ぐことができた。 ・「会計事務の手引き」を隨時改訂し庁内での活用を促した。 ・例月出納検査の結果等を踏まえ職場内研修を実施し、会計事務に係る職員のレベルアップを図った。			
②デジタル技術を活用した会計事務の調査研究 ・会計事務の省力化を図るため、名寄せ機能の対象を拡大して会計事務の効率化を図った。 ・会計伝票と関連文書の電子決裁に関する情報を収集するため、県会計協議会を活用して県内の状況把握に努めた。 ・eLTAXを活用した公金収納のデジタル化の推進のため、理解度アップ説明会で全庁的な周知を行い関係部署と情報共有を図った。また、次年度の運用開始に向けてシステムの改修を早期に発注することができた。			
<b>■(年度評価) 方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	消防本部	部局長氏名	小島 一也	当初策定	令和7年4月15日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(4) 安全・安心な暮らし(防災防犯)	(18)消防・救急		中間評価	令和7年10月28日
				最終評価	令和 年 月 日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

施策方針		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
1	(18)-1 応急手当の普及・啓発	行動計画にある施策方針	救急課	効率的・効果的な消防体制づくり
2	(18)-2 消防力の強化		警防課	効率的・効果的な消防体制づくり
3	(18)-3 住宅用火災警報器の設置促進		予防課	効率的・効果的な消防体制づくり
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
1	組織力の強化・人材育成に関すること	その他の施策	消防総務課	人材育成基本方針に基づく研修機会の提供
2	消防団の強化・再編に関すること		消防総務課	消防団員の減少
3	消防施設等の維持管理に関すること		消防総務課	関係者との調整と事業進捗の遅れ
4	火災予防の更なる推進		予防課	高齢者や施設の老朽化に伴う火災リスクの増大
5	災害対応能力の充実強化に関すること		警防課	多様化する災害への安全迅速な対応
6	救急体制の充実強化に関すること		救急課	力量及び市民サービスの向上
7	高機能消防指令センターに関すること		通信指令課	災害発生時の対応の遅れ
8	消防DX・広報活動の推進に関すること		○ 消防総務課・予防課・警防課・救急課・通信指令課	デジタル化の推進
9				
10				

## ■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)

①組織力の強化・人材育成

②消防団の強化・再編

③大規模災害、特殊災害対応力の強化

## ■部局長ビジョンに関する今後の展望

①多能工(マルチスキル)人材育成による業務の均衡化やハラスマント防止の取り組みにより働きやすい職場環境をつくる。  
 ②消防団員の加入推進や組織再編に向けた調査研究を通じて消防団の充実強化・地域防災力の向上を図る。  
 ③大規模災害、特殊災害に備えた消防職員の研修及び訓練を継続実施すると共に、緊急消防援助隊の強化充実、また、消防職員の安全管理対策を徹底する。

## ■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)

①組織力の強化・人材育成に関すること

消防本部人材育成基本方針に基づいて「求められる消防職員」を育成するために、組織内の研修により職員への意識啓発を積極的に行うとともに、ハラスメントなど消防特有の問題に対しては外部講師による直接的な専門研修等により職員の意識改革を促す必要がある。

②消防団の強化・再編に関すること

地域防災の主体である消防団の強化のため消防団員の加入促進及び確保を行うとともに、消防団の組織体制や施設・車両の再編について調査研究が必要である。

③消防施設等の維持管理に関すること

消防本部・中央消防署・改修事業においては、関係者との十分な調整と適切な施工管理が必要である。

④火災予防の更なる推進

住宅用火災警報器設置推進及び維持管理については、消防団、女性防火クラブ等と連携し、消防車両等による広報活動や住宅への個別訪問を実施するとともに定期的な点検や電池切れ等の交換を含めた適切な維持管理の必要性について周知を図る。さらには高齢者世帯に対し取付支援、無償による設置事業を継続実施し、住宅火災による死傷者(逃げ遅れ)を減らす。また、重大違反対象物については行政指導による是正指導に応じない履行義務者に対して行政処分を含めた対応を積極的に行い効果的な是正指導を実施する。

⑤災害対応能力の充実強化に関すること

多種多様化する災害に安全で効果的に対応するための活動体制を推進するため、各種災害対応訓練及び研修等を実施して対応能力の強化を図り、車両、装備、消防水利の充実を図る。

⑥救急体制の充実強化

救急対応能力の充実強化及び市民サービスの向上を図るために、日勤救急隊の効率的運用及び救急隊員のスキルアップと質の標準化が必要である。

⑦高機能消防指令センターに関すること

現在の高機能消防指令センターの更新時期を見据え、次期システムにおいては高度な情報連携機能や災害対応力の強化が求められており、将来の運用を見据えた基本設計および実施設計を計画的かつ確実に進める必要がある。

⑧消防DX・広報活動の推進

消防DXの実現、消防本部、消防署、消防団及び女性防火クラブにおける広報活動の推進を図る。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	消防本部	部局長氏名	小島 一也
<b>■対応方針 (課題を解決するための対策)</b>			
①組織力の強化・人材育成に関すること 消防本部人材育成基本方針に基づくOJTやジョブローテーションにより多能工化を進めながら、ハラスマント研修など今必要とされる研修を迅速に実施し、職員の育成及び働きやすい職場環境づくりを行う。			
②消防団の強化・再編に関すること 消防団員加入促進のため、消防団全員による勧誘活動の展開と消防団活動のPRを行う。また、効率的な消防団組織体制の構築や車両及び車庫詰所の再編について調査研究を図る。			
③消防施設等の維持管理に関すること 関係者と綿密に調整を行うとともに、現場の進捗状況を把握し、適切に施工管理を行うことで、計画的に事業を執行する。			
④火災予防の更なる推進 住宅用火災警報器設置推進及び維持管理については、消防団、女性防火クラブ等と連携し、消防車両等による広報活動や住宅への個別訪問を実施するとともに定期的な点検や電池切れ等の交換を含めた適切な維持管理の必要性について周知を図る。さらには高齢者世帯に対し取付支援、無償による設置事業を継続実施し、住宅火災による死傷者(逃げ遅れ)を減らす。また、重大違反対象物については行政指導による是正指導に応じない履行義務者に対して行政処分を含めた対応を積極的に行い効果的な是正指導を実施する。			
⑤災害対応能力の充実強化に関すること 安全管理対策の徹底、各種災害対応訓練及び研修等を実施して災害対応能力の強化及び改善を継続的に図る。また、計画的に消防車両及び資機材の更新整備及び消防水利の充実を図り、消防活動体制の強化を図る。			
⑥救急体制の充実強化 救急隊員のスキルアップ及び質の標準化を構築するため、教育研修及び効果確認を推進する。			
⑦高機能消防指令センターに関すること 次期高機能消防指令センターの整備に向けて、将来を見据えた機能・構成を検討しながら、関係機関と連携の上で基本設計および実施設計を計画的に推進する。			
⑧消防DX・広報活動の推進 消防DXによる業務効率化、コスト削減及び市民サービス向上の推進を図る。また、消防団・女性防火クラブ等と連携した広報及びソーシャルメディア等による広報の推進を図る。			
<b>■上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)</b>			
①組織力の強化・人材育成に関すること 消防学校・消防大学校への研修派遣は計画どおりに進んでおり、ハラスマント研修については、これまでの内容を踏まえた新たな研修段階を検討することにより、効果的な研修を実施する予定である。			
②消防団の充実強化に関すること 消防団加入促進については、既存の取り組みに加えて、2025スポーツ祭等のイベントにおいても、積極的に消防団員による消防団PR活動を予定している。効果的な消防団組織体制の構築等については、消防団組織内の協議結果をもとに車庫詰所の統合再編及び車両更新計画を研究している。			
③消防施設等の維持管理に関すること 消防本部・中央消防署庁舎改修事業のエレベーター更新工事は、6月に契約を交わし、決定した業者との調整、準備も終え、12月からの工事に向けて計画どおり進んでいる。来年の1月中旬には工事が完了する予定である。			
④火災予防の更なる推進 住宅用火災警報器の設置率向上及び適切な維持管理の必要性の周知は、広報紙の掲載、コミュニティラジオ放送を活用した啓発活動、例月の消防車両による音声の広報を実施し管内の住警器設置率は、令和6年度は80.7%から令和7年度は81.9%に上昇した。また、高齢者世帯に対する住宅用火災警報器の無償設置事業は10件、取り付け支援は3件実施し、合計18個の住警器を設置することができた。住宅火災による死傷者については、令和6年9月30日時点で死者4人、負傷者18人であったが、令和7年9月30日時点の同時期を比較すると死者2人、負傷者13人となり、死者2人、負傷者5人を減少することができた。さらに新規事業として、8月に市内大型店舗で電気火災予防を周知するため、特製うちわを作成、市民に配布し火災予防の普及啓発が図れた。			
重大違反対象物については、当初53件ある中で上半期は36件を是正へと導き一定の成果が認められた。しかしながら、新たに52件が確認され、残数は年度当初より増加している状況である。このような状況を踏まえ、今後も各署と連携し効果的な違反は是正を進めていきたい。			
⑤災害対応能力の充実強化に関すること 消防活動中の熱中症対策や外部講師を招請しての研修を実施して、安全管理対策及び活動体制の強化を図った。消防車両及び資機材は、契約を締結して計画的に更新整備を進めています。消防水利は、計画的に設置及び修繕を実施して充実強化を図っている。下期は、各種訓練並びに委員会及び災害の振り返りを実施して、各隊の対応能力及び連携の強化を図る。消防水利は、防火水槽等の設置及び民地に設置してある防火水槽の撤去要望による撤去を進め、水利の充実強化及び市民の満足度を向上させる。			
⑥救急体制の充実強化 救急隊員研修や消防隊との連携訓練を実施し、救急活動のスキル向上と標準化を図った。また、日勤救急隊と連携し、効率的なドクターカーの運用に努めた。下半期は各種症例検討会を実施し、知識及び活動に関する質の向上を目指す。			
⑦高機能消防指令センターに関すること 消防救急デジタル無線設備及び高機能消防指令センター更新整備事業については、基本設計・実施設計業務委託請負契約を締結し、予定どおり基本設計に着手した。下半期では、基本設計を完成させ、来年度の実施設計完成に向け着手したい。			
⑧消防DX・広報活動の推進 DXによる業務効率化については引き続き検討を進めている。また、新たに消防インスタグラムを開設し、より効果的な広報活動に取り組んでいる。			
<b>■(年度評価) 方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	教育部	部局長氏名	長谷川 晋一	当初策定	令和7年4月18日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(1) 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)	①義務教育	中間評価	令和7年10月29日	
	(1) 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)	②高校教育			
	(1) 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)	③青少年育成	最終評価	令和 年 月 日	
	(1) 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)	⑤生涯学習			
	(1) 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)	⑥芸術文化	変更①	令和 年 月 日	
			変更②	令和 年 月 日	

## ■ 部の施策

	施策方針	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある施設方針	1 ①-1 学力の向上と心身の健全育成		学校教育課	学力向上・児童生徒の多様化
	2 ①-2 学校給食の充実		学校施設管理課	物価高騰による食材費の確保
	3 ①-3 学校施設の適切な維持管理		学校施設管理課	施設の老朽化
	4 ②-1 グローカル人材の育成		市立太田高校	市立太田グローカル人材育成事業
	5 ②-2 教育環境の整備		市立太田高校	市立太田高等学校長寿命化計画
	6 ②-3 進学支援		教育総務課	給付型奨学生による支援
	7 ③-1 心豊かでたくましい青少年の育成		生涯学習課	参加者の事故、リーダー育成
	8 ③-2 非行防止対策の充実と健全育成		生涯学習課	関係機関との連携
	9 ③-3 青少年施設の運営・管理		生涯学習課	施設の老朽化、安全対策の実施
	10 ⑤-1 生涯学習機会の充実		生涯学習課	市民要望の多様化
	11 ⑤-3 生涯学習施設の運営・管理		生涯学習課	施設の老朽化、工程管理
	12 ⑥-2 文化財の保存活用		文化財課	文化財の劣化
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他の施設	1 教育委員会の総務管理		教育総務課	給食調理員等の必要人員不足
	2 奨学生制度の充実		教育総務課	返還金の滞納
	3 学校給食の運営・管理		学校施設管理課	給食費の未納対策
	4 中高一貫教育のさらなる充実		学校教育課・市立太田高校	中高一貫の系統性ある教育プログラム
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)	■部局長ビジョンに関する今後の展望
<p>①教育行政をさらに推進することにより、子どもたちが「生きる力」を育み、「豊かな人間性とたくましい心身」および「学習意欲の向上」を培う風土を醸成する。</p> <p>②安全安心な教育環境の確保のために、学校施設の適切な管理と計画的な改修を実施する。</p> <p>③市民が世代を超えて生きがいのある生活を送るための文化環境の確保に努める。</p>	<p>①多様化する学習環境の変化に対応するため、組織としての取り組みを推進する。</p> <p>②文化財の適切な管理運営と積極的な情報発信に努める。</p> <p>③長期的な視野に立った学校施設整備を推進する。</p> <p>④的確に市民ニーズを把握した各種生涯学習事業を実施する。</p> <p>⑤教育委員会事務を適正に運営する。</p>

■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)
①多様化する学習環境の変化に対応するための組織としての取り組み 知・徳・体の調和の取れた「生きる力」を育成するため、質の高い教育を維持継続する。そして、児童生徒の減少や多様化に組織として取り組む学校風土を醸成する。 中高一貫教育のさらなる充実のため、中高教員が連携し6年間の一貫した教育プログラムや、地元企業・大学・地域と連携したグローカル人材育成事業を通して、学力向上と汎用的能力の向上を図り、生徒一人一人の進路実現に向けた質の高い教育活動の推進を図る。
②文化財の適切な管理運営と積極的な情報発信に努める 文化財の保存活用推進。分散管理している資料の集約。保護と活用に資する積極的な情報発信。
③長期的な視野に立った学校施設整備の推進 学校施設等長寿命化計画の早期改訂。学校樹木やICT環境、学校給食等多岐にわたる学校環境の整備。 市立太田高等学校長寿命化計画に基づき、施設の予防保全と計画的な改修を実施する。
④的確に市民ニーズを把握した各種生涯学習事業の実施 生涯学習事業については、利用者のニーズを的確に把握し実施する必要がある。また、青少年健全育成事業については、安心安全な事業の推進と青少年のリーダー育成に課題がある。
⑤教育委員会事務の適正な運営 教育委員会の適正な事務運営に向け関係課との連携を密に図る。また、各学校及び各施設において適切な人員配置を行う。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	教育部	部局長氏名	長谷川 晋一
<b>■対応方針（課題を解決するための対策）</b>			
①多様化する学習環境の変化に対応するための組織としての取り組み 学校指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と実施及び学習指導の充実を図る。特に教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業への転換を図り、確かな学力を身に付けさせる。また、いじめや不登校等の諸課題に対応するため、生徒指導や心の教育、多様性を尊重する教育の充実を図り、豊かな人間性を育成する。 中高共通のグランドデザインにより、系統性のある教育プログラムを実践し学力向上を図る。 グローカル人材育成事業は、キャリア教育プログラムの改善を図り、グローバルな視野とローカルな視点を兼ね備えた、地域の発展に貢献できる生徒の育成に取り組む。			
②文化財の適切な管理運営と積極的な情報発信に努める 開発に伴う発掘調査、旧中島家住宅の調査工事等、文化財の保存に努める。資料館等での各種展示会、文化財スタンプラリー等、文化財を活用した事業を充実させる。分散管理している出土遺物等の旧新田図書館への集約を進める。老朽化した文化財説明板の建て替えを進める。広報や市ホームページの他YouTubeやインスタグラム、プレスリリースによる文化財情報の発信を行う。			
③長期的な視野に立った学校施設整備の推進 学校施設等長寿命化については、各学校や部局内での連携を図り、無駄のない個別施設の整備計画管理に努める。各学校施設の現状把握に努め、給食施設を含む学校施設整備を計画的に推進し、安全安心な教育環境を確保する。			
④的確に市民ニーズを把握した各種生涯学習事業の実施 市民教室・家庭教育学級・おおた金山中学校等の生涯学習事業については、幅広い世代を対象に生涯学習機会の充実を図るために、アンケート結果等を参考に多様化する市民ニーズに対応した学習機会の提供を図る。 また、青少年交流事業・サイエンスアカデミー・成人式等の青少年健全育成事業については、安心安全な実施を念頭に危機管理を徹底し事業内容の充実を図るとともに、次世代のリーダーの育成を図る。			
⑤教育委員会事務の適正な運営 各種事務の点検評価を実施し、関係課と情報を共有しながら事務を運営する。また、各学校及び各施設における業務量の適正把握に努め、適切な人員配置を行う。			
<b>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</b>			
①多様化する学習環境の変化に対応するための組織としての取り組み 教育課程の適切な実施及び学習指導の充実を図るよう、校長会や学校訪問等で指導を行った。また、いじめや不登校等の諸課題に対応するため、教育委員会と学校、関係機関が連携・協力し、組織として、生徒指導や心の教育、多様性を尊重する教育の充実を図った。 中高一貫教育では、系統性のある教育プログラムを実践するため、中高の教員が合同で小部会を原則毎週、全体会議を毎月開催して情報共有に努めた。グローカル人材育成事業では、大学生サポーターと新しいビジネスアイディアの探求授業や、エナジード学習※1をとおして「自分で考えて動く力」を身につけ、自身の可能性を信じて将来の目標を描けるように体系的なプログラムに取り組んだ。 ※1: エナジード学習とは、株エナジードが提供する、探究・キャリア教育を中心とした学習支援サービス。			
②文化財の適切な管理運営と積極的な情報発信に努める 資料館等では各種展示会やイベントなど上半期で20回開催した。小中学生の夏休み期間に文化財探検スタンプラリーを実施し酷暑にも関わらず多くの参加者があった。企画展やイベントの様子はインスタグラムで動画も交えながら紹介することでわかりやすい情報発信が図れた。			
③長期的な視野に立った学校施設整備の推進 学校施設等長寿命化計画の改訂を行うとともに、個別施設の整備計画の更新を行った。整備計画及び実施計画に基づき、学校施設の屋上防水及び外壁工事、長寿命化改修工事、トイレ大規模改修工事及び照明器具LED化事業を進めた。給食施設については、旭小学校給食室が完成し、親子給食が開始となり、宝泉東小学校給食室建設に着手した。また、学校敷地内の枯損木などの危険木対策として、市内一円樹木管理業務委託を発注し、安全安心な教育環境の確保を図った。			
④的確に市民ニーズを把握した各種生涯学習事業の実施 市民教室や家庭教育学級について、アンケート結果や要望を踏まえた講座を開催したところ、どの講座も多数の申し込みを受け好評であり、また、おおた金山中学校においても多数の方に参加いただいており、下期に向けてそれぞれ継続して実施していただきたい。 青少年交流事業については、弘前市ねぶた交流団の派遣を実施し、双方の子供たちが弘前ねぶたまつりへの参加や交流イベントを通して親交を深めることができた。また、北茨城市でのフレンドシップでは、熱中症など団員の安全・安心を考慮し、前年より1泊減らし2泊3日で実施した。リーダーの育成をねらいとし、自然体験活動(海水浴等)や地元の小学生との交流など、実施プログラムの改善を図った。サイエンスアカデミーでは、子どもたちに興味・関心に合わせて講座内容を変更するなど、事業内容のさらなる充実を図った。			
⑤教育委員会事務の適正な運営 各種事務事業における点検評価を実施したこと、各課の成果・課題の把握と教育委員会事務の適正な運営のための方針を確認することができた。また、会計年度任用職員へのアンケートや研修を通じて、業務内容や所要時間を確認し、業務量を具体的に把握することができた。			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	議会事務局	部局長氏名	瀬古 茂雄	当初策定	令和7年4月8日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(7) みんなで支え合う（参画と行政運営）		⑮行政経営	中間評価	令和7年10月24日
				最終評価	令和 年 月 日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

	施策方針	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある 施策方針	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他の 施策	1 議会に関すること		議会総務課	関係者との調整
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）	■部局長ビジョンに関する今後の展望
<p>○議会の円滑な運営はもとより、市民にとって「身近な議会」「開かれた議会」「分かりやすい議会」「信頼される議会」を実現するための仕組み作りに努める。</p> <p>○議会基本条例に基づく議会改革の推進の支援に努める。</p>	<p>○事務局として各議員の議員活動の支援に万全を期す。</p> <p>○議会に対する市民の理解を深める。</p> <p>○議会活動におけるデジタル化の推進</p>

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）
<p>①議会に関すること</p> <p>市は基礎的な地方公共団体として市民生活に密着した事務事業を行っており、その政策決定において市議会は極めて重要な役割を果たしている一方、近年の地方選挙における競争率の低下など地方政治への関心の低さが顕在化している。このような状況の中であっても、市民が自治体に寄せる潜在的な期待は大きく、議会には、チェック機関としての役割のほか意思決定機関として市民の声を市政に反映することが求められている。</p> <p>議会事務局としては、議員が市民の負託に応えるため円滑に議会活動ができるようにサポートするとともに、議会の機能が十分に発揮できるよう支援する。</p> <p>また、議会傍聴者やインターネット配信による閲覧者数を増やすとともに、読みやすい議会だよりの発行や積極的な情報発信をすることにより、市民の議会に対する関心を高めるような施策を講じる。</p>

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	議会事務局	部局長氏名	瀬古 茂雄
<b>■対応方針</b> (課題を解決するための対策)			
①議会に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。</li> <li>・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。</li> <li>・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。</li> <li>・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。</li> <li>・災害時等の緊急事態下において、オンライン会議による委員会等の開催が円滑にできるよう定期的な訓練を行い、議会機能の強化を図る。</li> </ul>			
<b>■上半期評価</b> (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
①議会に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。</li> <li>○議会だよりを中心に、ホームページ、インターネット中継等を活用して、市民の認知度・関心の向上に務めた。</li> <li>○市議会を身近に感じてもらい、興味・関心を高めることを目的に、議会運営上支障のない日に限り、市内の団体等に本会議場の貸し出しを行っているが、7月31日に「高校生探究サミット in 太田市議会」が開催され、群馬県内の高校生どうしが探究学習で取り組んできたことについて意見交換を行った。</li> <li>・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。</li> <li>○議会だより、ホームページ等を活用し、適宜情報提供を行い、透明性を図った。</li> <li>・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。</li> <li>○10月に市町村議会事務局職員研修へ職員を派遣する予定であり、研修内容の水平展開を図り、職員の資質・能力向上に努めたい。</li> <li>・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。</li> <li>○議員からの調査、他市への照会要請に対して、遅滞することなく的確に対応できた。</li> <li>・災害時等の緊急事態下において、オンライン会議による委員会等の開催が円滑にできるよう定期的な訓練を行い、議会機能の強化を図る。</li> <li>○8月開催の健康福祉委員会協議会においてオンライン委員会参集訓練を実施し、大きなトラブルもなく会議を開催することができた。</li> </ul>			
<b>■(年度評価) 方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	前原 郁	当初策定	令和7年4月9日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(7) みんなで支え合う（参画と行政運営）		⑬行政経営	中間評価	令和7年10月31日
				最終評価	令和 年 月 日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

	施策方針	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある 施策方針	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他の 施策	1 選挙の執行		選挙管理委員会事務局	投票率の低下
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）	■部局長ビジョンに関する今後の展望
①投票所の統廃合や変更 ②投票率の向上 ③主権者教育の一助となる啓発活動	①有権者の理解と協力に基づきながら進める ②選挙啓発活動を継続する ③若年層に対する啓発活動を強化する

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）
①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 -太田市長選挙 令和7年4月13日執行（任期満了日 令和7年4月16日） -参議院議員通常選挙 執行日未定（任期満了日 令和7年7月28日）※任期満了日の前30日以内に執行
②投票所の統廃合等について 当日投票所の統廃合や変更を検討する。
③常時啓発の実施 近年の投票率の低下傾向を少しでも改善するため、特に若年層を意識した啓発活動や学生など将来の有権者に対する啓発を続ける。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	前原 郁
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 選挙の執行事務は、限られた期間内に集中的に、かつ大量に発生し、手続等については厳密に法令で定められている。この事務を迅速、的確に処理しなければならず、また誤りは許されないため、早めに執行体制を確立することが重要である。そのことに対応するため、必要な人的配置を確立し、計画的な準備とスケジュール管理を行い選挙執行にあたる。			
②投票所の統廃合等について 有権者にとってバリアフリー化未対応の投票所などについて、地元区長会と協議しながら投票所の統廃合もしくは代替施設の検討を行う。			
③常時啓発の実施 ・市内の中学校や高等学校等に対する出前授業 出前授業の実施を呼びかけ、県選管が実施する場合は、職員の派遣や備品の貸し出しで協力し、学校側から直接に実施の依頼があった場合は、当委員会で対応する。 ・広報媒体を活用しての啓発 広報おおた、エフエム太郎、太田市ホームページ、各種SNS及び市民課モニターを活用して啓発を行う。 ・イベント会場での啓発 スポーツ祭、成人を祝う会などの若年層の集まるイベント時においてチラシ配布等の啓発を行う。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 選挙管理委員会において太田市長選挙を令和7年4月13日に執行した。 また、参議院議員通常選挙については、令和7年6月24日の定例閣議において投開票日が「令和7年7月20日」に決定したことを受け、準備期間が短いながらも万全の体制でミスもなく執行できた。			
②投票所の統廃合等について 参議院議員通常選挙から、地元からの要望を受けて「細谷西新町住民センター」から「細谷町西新町コミュニティセンター」に当日投票所を変更した。 また期日前投票所については、従来利用してきた「新田庁舎」から、新たにオープンした隣接地「エアリースペース」に変更し、投票環境の向上を図った。			
③常時啓発の実施 ・市内の中学校や高等学校等に対する投票箱や記載台の貸し出し 主に生徒会の役員選挙を実施するのにあたり、実際に選挙で使用している投票箱や記載台の貸し出しを行った。 上半期の実績は中学校2校、高等学校3校、その他の団体1であった。 ・市内の中学校や高等学校等に対する出前授業 出前授業の実施を呼びかけ、下半期での実施を計画している。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	若旅 由貴雄	当初策定	令和7年4月8日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(7) みんなで支え合う（参画と行政運営）	⑬行政経営		中間評価	令和7年10月31日
				最終評価	令和 年 月 日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

	施策方針	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある 施策方針	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他の 施策	1 監査の充実		監査委員事務局	監査基準の適正な運用及び職場研修の充実
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）	■部局長ビジョンに関する今後の展望
本市行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、市政への市民や社会の信頼をより高めるため、各部局のみならず市全体の業務の適正化と改善につながる監査を実施する。	・定期監査・例月出納検査及び決算審査等、監査実施計画に定められた監査等を監査基準に基づき計画的に実施する。 ・各部局での改善への取組みが一層促進されるよう効果的な方策を検討し、併せて、所属や部局間で横展開されるような働きかけを行う。

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）
①監査の充実 行財政運営に対する市民の高い関心に的確に応えるため、「事務事業の執行や財産の管理運用などが適正かつ合理的・効率的に実施されているか」について、より効果的かつ実効性のある監査を実施するとともに、適正な事務執行の重要性について、職員全体の意識をさらに高めていく必要がある。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	若旅 由貴雄
<b>■対応方針</b> （課題を解決するための対策）			
<p>①監査の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政運営に対する市民の関心について把握し、市民目線での監査を実施する。</li> <li>・情報発信などの様々な取り組みを機会をとらえて実施することで、監査結果を職員全体で共有し、ともに考え改善する監査を目指す。</li> <li>・確認された改善事項等により監査結果を分析し、業務に潜むリスクを監査対象課、共通事務主管課と共有するとともに、共通事務主管課には、より理解されやすい「事務の手引き」の提供や「説明会の開催」などの働きかけを行い、効果的な業務改善を促進する。</li> <li>・外部専門研修への参加により習得した知識や情報の職場内への展開、事務局打合せの計画的な実施により、事務局全体の知識、スキルを高め効果的な監査の実施に繋げる。</li> </ul>			
<b>■上半期評価</b> （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①監査の充実</p> <p>上半期における監査は、例年ない事務が生じたが計画どおり実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員が知り得た行財政運営に関する情報について、朝礼や事務局打合せ等の機会に共有し、意見交換した。市民目線で課題やリスクを捉え、共通認識をもって監査に取り組めている。下期も継続していく。</li> <li>・確認された改善事項等について、監査結果の庁内インターネット掲載や対象課への定例の事務連絡だけではなく、共通事務主管課へ情報提供や提案を行った。また、副部長会議の都度、直近の監査委員協議会における監査委員の意見・感想を伝達し、副部長による担当内のリスク管理の意識付けを図った。</li> <li>・下期は、更に市全体の財務会計事務に対する改善意識の高まり、行動変化に結び付く効果的な働きかけを検討し取り組む。</li> <li>・研修については、監査ごとに事前研修や打ち合わせを行うことで、共通認識や基準の確認を徹底できた。また、外部専門研修を上期に計画し、受講、職場研修したこと、年度の監査執行に活かすことができた。下期も事務局全体の知識、スキルを高められるよう積極的に学ぶ機会を設ける。</li> </ul>			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	毛呂 達也	当初策定	令和7年4月2日
第3次 太田市 総合計画	基本目標		施策分野		
	(3)にぎわいを生む(産業と観光)	⑯農業		中間評価	令和7年10月15日
				最終評価	令和 年 月 日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

## ■ 部の施策

施策方針		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
行動計画にある施策方針	1 ⑯-1 農地の有効活用		農業委員会事務局	担い手不足による遊休農地の増加
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
その他の施策	1 農地の有効利用及び農地法の遵守		農業委員会事務局	担い手不足・法制度改正
	2 耕作放棄地の解消及び農地の利用集積の推進		農業委員会事務局	農業委員等による訪問指導
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

## ■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)

①農地の有効利用及び農地法の遵守 ②遊休農地の解消及び農地活用の推進	■部局長ビジョンに関する今後の展望 ①農地法の順守を徹底し、優良農地の確保を図る。 ②遊休農地を解消し、農地の有効活用を図る。
---------------------------------------	---

## ■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)

①農地の有効利用及び農地法の遵守 限りある農地の有効利用を図るため、農地法を遵守し農地の乱開発及び違反転用を防止し、優良農地を守る必要がある。
②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農業者の高齢化や担い手不足が進み、遊休農地が発生し、近隣農地のほか、道路や住宅地にも雑草等が侵入し市民生活に悪影響が生じている。

# 令和7年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	毛呂 達也
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①農地の有効利用及び農地法の遵守 農地法を遵守し、公平・公正・透明かつ迅速に許可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努める。			
②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農地利用最適化推進委員が、農地パトロールの中で一部タブレット端末を利用した現地確認による遊休農地の発見に努め、遊休農地所有者もしくは耕作者へ解消指導とあっせんの相談を行う。また、農業の担い手と農地所有者の仲介役となることで農地の活用を推進する。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①農地の有効利用及び農地法の遵守 毎月開催している定例総会において、農地法及び太陽光発電施設設置に関するガイドラインなどに基づき、公平・公正・透明かつ迅速に許認可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努めた。 また、営農型太陽光設置事業については、下部農地の営農管理不十分な事業者及び営農者に対して是正指導を実施した。			
②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農地利用最適化推進委員が、遊休農地の現地確認や地権者または耕作者に対する指導等を継続的に実施している。また今年度、農業委員及び農地利用最適化推進委員全員にタブレット端末を配付し「操作研修会」を開催したうえで、タブレット端末を活用し農地パトロールを実施した。 今後においても、遊休農地の把握や解消、農地パトロール及び利用意向調査等に取り組み、あっせん事業による貸借のマッチングを図るなど農地の活用を推進する。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			